

平成 2 5 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月12日（木曜日）午前10時00分 開 議
午後 2時18分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問
1. 北 市 勲 議員
2. 太 田 常 美 議員
3. 向 井 義 擴 議員
4. 五十嵐 美 知 議員
5. 植 村 真 美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	8	北市 勲	1. 安心して暮らせるまちづくりについて 2. 赤平高校閉校後の活用について
2	2	太田 常美	1. ズリ山展望広場について 2. 障害者福祉について 3. 火葬場について
3	1	向井 義擴	1. 農業基盤整備促進事業について 2. 行政による企業支援

順序	議席番号	氏 名	件 名
			について 3. エルム高原について
4	6	五十嵐美知	1. 発達障がい児について 2. レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について 3. 「地域包括ケアシステム」の構築について
5	3	植村 真美	1. 特産品づくりの応援体制の強化について 2. ゴミの減量意識の強化について 3. 民間活力を高めるための共同事業の考え方について 4. 市職員から広がる交流について 5. 環境教育の充実について

○出席議員 9名
1番 向 井 義 擴 君

2番 太田常美君
 3番 植村真美君
 4番 竹村恵一君
 5番 若山武信君
 6番 五十嵐美知君
 7番 菊島好孝君
 8番 北市勲君
 9番 獅畑輝明君

○欠席議員 0名

○欠員 1名
 10番

○説明員

市長 高尾弘明君
 教育委員会委員長 山田和裕君
 監査委員 小椋克己君
 選挙管理委員会委員長 壽崎光吉君
 農業委員会会長 野村繁君

副市長 浅水忠男君
 総務課長 町田秀一君
 企画財政課長 伊藤寿雄君
 税務課長 下村信磁君
 市民生活課長 片山敬康君
 社会福祉課長 永川郁郎君
 介護健康推進課長 斉藤幸英君
 商工労政観光課長 伊藤嘉悦君
 農政課長 菊島美時君
 建設課長 熊谷敦君
 上下水道課長 横岡孝一君
 会計管理者 保田隆二君
 消防長 浅井毅彦君
 市立赤平総合病院事務長 實吉俊介君

教育委員会 教育長 多田豊君

学校教育課長 相原弘幸君
 " 社会教育課長 吉村春義君

監査事務局長 大橋一君
 選挙管理委員会事務局長 井波雅彦君
 農業委員会事務局長 菊島美時君

○本会議事務従事者

議会事務局長 栗山滋之君
 " 総務議事担当主幹 野呂律子君
 " 総務議事係長 伊藤彰浩君

(午前10時00分 開 議)

○議長(若山武信君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、6番五十嵐議員、7番菊島議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては、第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、件名1、安心して暮らせるまちづくりについて、2、赤平高校閉校後の活用について、議席番号8番、北市議員。

○8番(北市勲君) [登壇] 通告に基づき質問いたしますので、ご答弁のほどをよろしくお願いをいたしたいと思っております。

大綱1、安心して暮らせるまちづくりについて。これにつきましては、前回の定例会からずっと続けておりますシリーズで質問させていただきますので、よろしくお願いをいたします。①、住宅環境についてお尋ねをいたします。赤平市は、今までに住宅政策に対して多くの政策を進めてきました。公営住宅の建設、それから定期借地権制度による住宅取得促進、またあんしん住宅助成によるリフォームの助成あるいは解体助成と多くの政策を進めてきてお

り、成果もおさめており、これらの政策については高く評価をしている一人でもございます。しかし、住みかえによる中古住宅の再活用についてはそれほど重要視されていたとは思われない状況にあると思っております。しかし、近年さまざまな理由により、転出などで空き家が生まれ、いわゆる中古住宅が生まれてきて、その物件をリフォームして私どものほうに売りに出ていると、こういうのは新聞のチラシなどで皆さん方もご存じのことと思います。せいぜいそういった中古物件の売買については、そういうチラシ等で知る程度でございますが、全てこれは市外の業者であります。私の近くも近年住みかえによる新しく生まれた住人、あるいは賃貸によって新しく生まれた住人もおりますが、赤平市内には条件によっては新築でなくてもいいと。中古住宅でもいいのだという市民も恐らくいるだろうと、そのように思っておりますが、そのような市民に対して住宅を確保するという選択肢を広げる意味でも、中古物件の情報を集約して市民に流すと。そういったことをしていただければ、住宅環境も改善になるし、あるいは赤平市が進めておる定住促進にも効果があるのではないかと、そういうふうに思っておりますが、そういう考えが赤平市にあるのであれば、その考えを聞かせていただきたいと、こういうふうに思っております。1回目よろしく願いいたします。

○議長(若山武信君) 企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) 現在本市のホームページの中で「移住・定住」をタイトルにおためし暮らしのほか住まい編といたしましてあんしん住宅助成、宅地分譲、定期借地権制度、賃貸住宅情報、市営住宅等の情報を提供させていただいておりますが、戸建て住宅に関する賃貸や売却に関する情報を発信していない状況でございます。しかし、議員のお話にもありましたように、市内においては世帯数の減少とともに空き家が発生し、各地域で中古住宅が多く存在している事実もございますので、条件によっては新築と異なり、経済負担を抑制し、移り住む可能性も十分ございますし、お住まいになられる

方の選択肢をより広げることにもつながってまいります。そこで、平成26年度からは国の財源を活用した地域おこし協力隊の嘱託職員の採用を予定しており、この活動の中に移住、定住促進業務を位置づけておりますことから、こうした体制強化とともに平成26年度中に戸建ての中古住宅の賃貸並びに売買を含めた幅広い情報を提供できるよう準備作業に当たり、移住、定住を推進し、人口減少率の緩和に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君）〔登壇〕 どうもありがとうございました。

ただいま答弁の中に地域おこし協力隊、これは26年度から嘱託職員を採用して実施すると。この中で中古住宅の情報を提供するとの前向きな答弁をいただきまして、どうもありがとうございます。ある調査によりますと、空き家問題というのは全国的な問題として今大きな問題になっており、特に全国の空き家率というのが13.1%に達して、なおそれがふえる傾向にあると、こういう報道も一部されております。そういうことで各自治体もこの解決に苦慮されていると、そういう報道も一緒にありました。かつて赤平市も同僚議員から空き家バンクについてそういうことをやっていただけないかという一般質問もあったと思いますが、そのときに民間の物件を扱うということは、特に売買に関してトラブルを避けたいということで、そのときは検討いたしますという答弁をいただいております。今回の地域おこし協力隊というのは、直接民間物件を扱うときに問題はないのか、ちょっと私もそのところわかりませんので、できれば情報を集約して発信するだけということをやっただけで、売買について、あるいは交渉については当事者同士にお任せしていいのではないかと思いますけれども、これについてはどう捉えているのかをもし考えあれば教えてください。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 住宅情報に関しま

ず行政の役割といたしましては、あくまでも情報提供でございまして、例えば高齢によって既存の住宅を管理し切れない、また子供ができて公営住宅が狭いが、安い住宅がないか、さらには赤平に住みたいが、いい住宅がないか、こういったことなど住みかえや転入なども考えられている方に対してできるだけ多くの情報を提供していきたいという考え方でありまして。その上で、議員が今おっしゃられたとおり希望者と住宅の所有者との間で交渉あるいは契約を行っていただくということで、行政の役割としてはあくまでも情報提供ということにとどめさせていただきたいと考えております。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君）〔登壇〕 よくわかりました。そうしていただければ、いわゆる空き家率の解消にもつながっていくだろうと。あくまでもこれは情報を出すだけで、直接売買にかかわらないということであれば、私はなおよろしいかと思っております。ふえてくる中古住宅の情報を集約、発信することで、住みかえによる中古住宅の再活用が促進されるわけですから、これはある意味で防犯上にも効果があるようです。先ほど来申し上げます定住促進にも結びつくのではないかとこのように期待しておりますので、ひとつよろしくお願いをいたしたいと思っております。以上でここについては質問を終わりたいと思いません。

続きまして、②の医療環境についてお尋ねをいたしたいと思います。先月11月末ごろに、これも新聞報道で知ったのですが、中空知医療圏のセンター病院である病院がドクターカーを導入し、5市5町を運用エリアとして救命率向上のために運用を開始するという報道がされました。この5市5町のエリア内は赤平市も入るわけで、私ども赤平市民にとっては大変安心して暮らせる一つの政策でないのかなと高く評価もしております。特に一刻を争う、いわゆる時間と勝負のある病気、疾患、あるいは脳疾患とか循環器疾患、これは早く処置したほうがいいわけで、生命維持のみならず、後々の後遺症にも影響が

あることなので、こういった活動といたしますか、ドクターカーの運用というのは大変ありがたいと、そのように思っている一人でもございます。

そこで、ドクターカーの運用については報道でありましたが、具体的にどういうことをされるのか、どんな仕組みになっているのかというのは大方の市民は知りません。ぜひこの機会を通じてドクターカーの運用に当たって赤平市はどのような協議をされてきたのか、その協議について説明をしていただきたいと思えます。特に私としては、知る必要もないかもしれませんが、一応5項目ほど並べてみました。1つは、ドクターカーの運用に当たって赤平市のどの部門が救命センターとの交渉の窓口になっているのか。これは、消防の救急隊なのか、あるいは救急指定を持っている病院なのか、あるいは赤平医師会なのかということ、そういうことをちょっとお尋ねをしたい。それから、ドクターカーの要請は誰がするのか。患者自身がするのか、あるいはドクターがするのか、あるいは救急救命士の方がなさるのか。それから、救急車との関係はどんなふうになっているのだろうか。ドクターカーというのは、何を搭載しているのかわからない。よくわからないということで、この辺のドクターカーと救急車の関係についても説明いただきたい。それから、ドクターカーの運用ですが、365日24時間体制でされているのかどうか、これもぜひ教えていただきたい。それから最後に、ドクターカーの運用にかかわる経費について、各関係する自治体に負担の要請があるのかどうか。どういう形で運用されているのか、この辺について少し市民に教えていただきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（若山武信君） 消防長。

○消防長（浅井毅彦君） ②、医療環境について、ア、ドクターカー導入に伴う赤平市の対応についてお答えさせていただきます。

本年7月に地域救命救急センターに指定されている砂川市立病院より1次救急から3次救急までの救

急医療を展開する中で、さらなる重症患者の救命率の向上を目指すため、ドクターカーを導入する旨の通知があったところでございます。ドクターカーにつきましては、中空知5消防本部が管轄する区域を出動範囲としており、薬剤や医療資材を搭載し、医師、看護師が直接救命処置等も必要な救急患者が発生した救急現場に出動して医療行為を行うことにより、地域住民の救命率の向上を図ることを目的としておりまして、その運用に際し医師派遣用自動車運行要領が定められているところでございます。

ドクターカーの運行時間につきましては、土日、祝祭日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとなっております。要請につきましては市民が直接ドクターカーを要請することはできませんが、消防本部において119番通報を受信したときや救急隊が現場に到着した時点で早期に医師による治療が必要と判断した場合に救命救急センターに要請内容や現場の位置などを連絡し、直接現場または必要に応じ設定されているドッキングポイントで救急車と合流することとなっております。合流後は、医師及び看護師が救急車に同乗し、治療を行いながら、救命救急センターへ搬送することになっております。ドクターカー要請対象となる事象につきましては、心肺蘇生を必要とする傷病者及び重症循環不全、胸痛患者並びに救急隊が必要と判断した場合などとされているところでございます。また、ドクターカー要請に対する各自治体及び個人への費用負担は生じないこととなっておりますが、救急現場や救急車内で行った医療行為につきましては医療費の一部が患者の負担となるところです。このようなことから、11月1日付で砂川市立病院と赤平市が医師派遣用自動車、ドクターカー運行に係る協定を締結し、12月2日より運用が開始されたところでございます。今後におきましても現在運用中でありましてドクターヘリの活用とあわせて、市民の救命率向上のため積極的に活用してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番(北市勲君) [登壇] 大変丁寧なご答弁ありがとうございました。

そこで、ちょっと2点ほどお聞きしたいのですが、ただいまのご答弁の中に、このドクターカーの運用というのは国あるいは道の指導のもとで行われた事業なのか、あるいは砂川市立病院の単独で行われた事業なのかと、そんなところを先ほど地方自治体に対する負担はないというお話でしたけれども、そうするとこれは国の政策の中で動いているのかなという感じもしないわけでもない。それと、救急車とドクターカーとがドッキングをするというお話もありました。これはどこで合流するのか、その辺はどうなのか、ちょっとその辺ももう少し詳しくお話しただければと思います。

○議長(若山武信君) 消防長。

○消防長(浅井毅彦君) 事業主体となるところはどこか、それから導入に係るイニシャルコスト、それからドッキングポイントなどについてお答えをさせていただきます。

砂川市立病院が3次の救急救命センターに指定され、厚生労働省から出されております救急医療対策事業実施要綱に救急救命センターには必要に応じドクターカーを有することができるということが規定されており、そのことによりまして砂川市立病院の判断においてドクターカーの導入を決定したものであります。

ドクターカーの導入に係るイニシャルコストにつきましては、道が国の補正予算で措置された地域医療再生臨時特例交付金を活用して策定いたしました北海道地域医療再生計画があり、その中の救急救命センター機能強化事業という項目で導入のための補助金が受けられることから、それを活用して車両及び医療資機材等を購入整備したと砂川市立病院から聞いております。

ドッキングポイントにつきましては、各消防本部が救急救命センターと協議し、決めておりますが、赤平市におきましては消防本部、平岸、文京、茂尻の各分団詰所、それから幌岡の徳川城のところのフ

ラワーヒルズコミュニティ広場の計5カ所となっております。また、必要に応じてポイントを決めずに出動した後に路上で救急車とドッキングすることも可能となっているところでございます。ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 北市議員。

○8番(北市勲君) [登壇] どうもありがとうございます。各分団詰所並びにフラワー広場の駐車場ということで、これ私ども赤平市民にとっては非常に安心して生活できる大きなものであらうと、このようにも期待もしております。このことで私ども赤平市民が本当に安心して暮らせると、大きなことであらうということで、長く政策を続けていただければと思います。ただいまいろいろとご説明いただきました。これでドクターカーの活用が頻繁に動いでもらってはまた困るのですけれども、そういうことが起きたときには速やかにやっぱり対応していただけることをご期待申して、この質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

大綱2の赤平高校閉校後の活用についてお尋ねをいたしたいと思います。赤平高校につきましては、閉校が決まっております。今まで閉校が決まるまでの間、教育委員会さんあるいは赤平市、それから議会もそうですが、赤平市民が一丸となって高等学校の存続をお願いし、要請もしてきました。しかし、残念なことに赤平高校への入学希望者が少ないということで、平成26年度の3月で閉校と決定したわけです。そういうことで本年から新入生もなく、非常に寂しい限りでもあります。9月に高校行ってきました。今在校生含めて約40名ぐらいしかいないと。まして今の3年生が卒業したら、残りは9名だと。こんな寂しい状況になっているわけですが、これもやむを得ないと。受け入れざるを得ないのかなと、このように思っております。

そこで、閉校が決まってから今まで存続に向けた大きなうねりみたいなものが一気に消えていったと。存続に向けてはすごく力入っていたのだけれども、決まってしまったら何となく気が抜けたのかも

しませんが、全くここを活用しようとか、活用することだけがということではないにしても、動きが見えない。赤平高校の活用については、校舎もあります。それから、グラウンドもあります。体育館もあります。さらに、教職員住宅もあります。これをそのまま放置していいかなと、そういった気持ちもないでもありません。しかし、これは立派な財産です。私どもは有効に使いたいと思いますけれども、それについて赤平市としてやっぱりこれは協議していかねばならないのではないかなと。使わないというのなら、それは結構です。しかし、今のところ使うか、使わないかという結論全然見えてきません。これも過去に同僚議員から高校跡の活用について質問がありました。そのときには、建物も古い。それから、規模も大きくてなかなか活用になじまないで、今のところは未定ですと、こういうお答えをいただいたのは記憶しております。しかし、間近に迫っている閉校があるわけですから、もうこの辺で赤平高等学校の跡地利用をするか、しないかも含めて真剣に考えるべきではないかと思っておりますけれども、考えがあればお聞かせ願いたいと思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 教育長。

○教育長（多田豊君） 赤平高校閉校後の活用について申し上げたいと思っております。

赤平高校の閉校後の活用にかかわる教育委員会の考え方については、以前に市議会においても申し述べている部分もありますので、繰り返しの箇所はお許しをいただきたいと思いますけれども、赤平高校につきましては既に築35年を過ぎた建物でありまして、しかも規模も大きく、活用を仮定した場合の維持費用などを考慮すると既存の市内の遊休公共施設に加えて今後もほかに学校施設など公共施設の統廃合が進むものと予想されますことから、赤平市として慎重にならざるを得ないというふうを考えております。

実は、赤平高校の今後について、ことしの10月ですけれども、道教委の施設課の課長さんが市役所に

来庁されまして、私ども市教委の立場でということと懇談をした経緯がございます。その際、現段階としては赤平市としての明確な利用計画については持ち合わせていない旨をお伝えさせていただきましたが、その際に市教委としては赤平高校のグラウンドについてのみ市の小中学校適正配置計画による統合中学校の第2グラウンドとして部活動あるいはスポーツ少年団の練習場として利用させていただきたく、その可能性があるという旨のお話をお伝えさせていただいたところです。道教委としては、校舎、体育館、教職員住宅を含めた利活用先を考えているようですけれども、市教委の希望は今回今のところお伝えしたとおりですので、道教委としては今後は赤平市との協議に入ってくるのではないかなというふうに思われました。

以上でございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君）〔登壇〕 どうもありがとうございます。ただいま教育長さんからお答えいただきましたけれども、ここで初めて教育委員会としてはグラウンドを使いたいという旨は道教委のほうにお話しされたと、こういうことでございますけれども、これはあくまでも赤平市教育委員会の要望であって、赤平市全体の要望ではないというぐあいに捉えざるを得ないと。私は、もうここで今もお答えいただきました、これから道教委との協議に入ってくるのではないかと、これは推量ですけれども。だとすればなおさら、折衝窓口は教育委員会でも結構です。しかし、これは赤平市全体として答えを出していくべきでないかと思うのですが、そうでないと今は教育委員会の希望を述べただけというふうにしかな捉えられないと。それで済む話なのかと。ぜひそういう意味で赤平市として、高校のグラウンドだけでもいいのです。あとは、だから要らないと言えば済む話なのでしょうけれども。やっぱり今まで建物も古くて維持も大変だということであれば、それでも今赤平でそういった文化施設も欲しいだとか、あるい

は赤平市の教育、歴史の保存する場所が欲しいとかと、いろんな意見もあります。そういうことを踏まえて、やはり協議していただかなければどうにもならないと思うのです。古いからだけで協議をしていかないというのは、やっぱりおかしいと思う。あの場所、地理的にも非常にいい場所にあると私は思っておりますけれども、そういう意味で今グラウンドは中学校の第2グラウンドで使いたいという希望がありました。あの敷地も決して悪いところではないと思っておりますけれども、そういう意味で赤平市の統一見解みたいなものをやはり協議をするということにはなるのか、ならないのか、ここでちょっとできる範囲内で結構ですが、お答えいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

赤平高校の今後の活用については、ただいま教育長のほうからお答えをさせていただきましたが、先般道教委から来られたのはあくまでも教育委員会に来るということでございますし、教育委員会が勝手に教育委員会独自の考え方で考え方を述べたということでは決してございません。私どもこれまでも赤平高校問題については、窓口である教育委員会を含めて閉校が決まった後もこの校舎跡をどうしようかというのは、当然教育的な施設に利用するか、あるいはそのことも含めて教育委員会だけの問題ではございませんので、決して今ご指摘いただいた教育委員会だけでただいま言っている回答ではございません。当然現状の市の立場につきましては、ただいま教育長から申し述べた同様のことでございます。

○議長（若山武信君） 北市議員。

○8番（北市勲君）〔登壇〕今市長さんから答弁いただきました。私もこれは教育委員会だけのものだと思っております。しかし、ご答弁の中に教育委員会の希望は述べられたという話なので、ぜひこれは今市長さんのご答弁にありますように、やはりもう少し市民にどうするのだということがわかるよ

うにしていきたい。私どももいろんな立場で高校についての質問をいただきます。だけれども、決まっていないことを言うわけにいかないと。ただ、今はそういった検討中であると思いますよぐらいしか言えないと。これは、私だけでなく市長さんもそういうことになるのだろうと思います。だけれども、そんなことで少なくともあと1年、わずかな時間で閉校になるということであれば、やはり赤平市として協議をしているのだということが見えるような形にしていきたいと、このようにして思っておりますので、ひとつ要望として出しますので、よろしく願いをいたしたいと、そんなことでご理解いただければと思います。

以上で私が今回提出いたしました3件につきましては全て理解もいたしましたので、ここで質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序2、件名1、ズリ山展望広場について、2、障害者福祉について、3、火葬場について、議席番号2番、太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕通告に基づきまして、質問させていただきますので、ご答弁のほどよろしくお願いいたします。

それでは、大綱1、ズリ山展望広場について、①、炭鉱遺産活用とSLの移設展示について。古くて新しい駅裏の炭鉱遺産から問題であります。数年前からこの議場においていろいろな論議がされておりますが、なかなか行政からの結論が出ません。赤平市総合計画後期実施計画の中にもその概要すら出てきておりませんが、今後の駅裏の広場の整備について、特にズリ山階段下の整備についてはどのように考えているのでしょうか。過去において赤平出身の著名人にその駅裏整備構想と申しますか、利用方法についての助言をお願いしたとのこと伺っておりますが、その後どうなっているのかも含めて伺いたします。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） ご質問に関しまし

では、ズリ山展望広場とその周辺を含む炭鉱跡地全体の内容かと思いますが、ご承知のとおり平成24年1月に駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会より市長へ提言書が提出をされ、その後約1年をかけて庁内ワーキング会議を重ね、赤平市駅裏炭鉱跡地整備として計画を位置づけ、今後利用拡大を図っていく上で早急に整備すべき設備として本年度にトイレや駐車場、通路、照明灯などを整備したところであります。近年では、小学生が授業の中で立坑見学やズリ山階段を上られるなど子供たちに対する歴史継承への取り組みも進められ、また駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会によるイベントや赤平コミュニティガイドクラブTANtanによる立坑のライトアップを初めとするTANtanまつり、こういったものなどが開催されるなど、市民団体による事業展開も行われております。このたびのズリ山展望広場における基盤整備を機にいたしまして、さらに利用拡大が図られるよう各種団体等とも十分お話し合いをし、働きかけを進めてまいりたいというふうを考えております。また、平成26年度において具体的手法や花の種類等は現在検討中でございますが、一部の区域に植花を行い、景観づくりなども進め、市民に親しまれる場となるよう努力をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 駅裏には、777段、ズリ山階段や選炭場等を初め住友赤平炭鉱の立坑やぐらなど炭鉱遺産と言える風景があります。近くには、自走砕工場もあります。現在マニアと言われる人たちを中心にバスツアーが生まれ、札幌圏を中心とした全道各地、時には道外からの観光客も立ち寄り、結構な人数が数えられており、元炭鉱マンや有志の方たちがボランティア活動として炭鉱遺産の説明等に当たっているわけです。私は、これらをベースとして赤平山に設置されているSLを移設展示し、コミュニティ広場の掘削機械やトロックを集約して、また花や木を植樹し、（仮称）炭鉱遺産公園として整備するべきではないかと考えておりま

す。ことし駅裏の展望広場には待望のトイレが完成いたしました。この完成に際しまして、関係者の方々にはこの場をかりてお礼を申し上げます。今後トイレの設置に伴い、多くの人が車や足をとめ、集まってくるのが期待されます。現在炭鉱全盛時代に活躍したSLは、20年近く赤平山に眠っているわけで、移動し、設置するとしたら多額な金額を必要とするかもしれませんが、SLを所有する自治体は数少なくなってきたというわけです。貴重な存在であります。ちなみに、SLはJR北海道の所有と聞いております。市民の声としてもズリ山階段下への移設は早くから叫ばれており、過去にも同僚議員による要請もあったかに聞いております。将来的には、当市も観光に力点を置いた政策も考えていかねばならず、エルム高原、（仮称）炭鉱遺産公園としてのズリ山展望広場、住吉地区の北海幹線用水路頭首工を結んだ三角点とするルートは当市の観光案内の中に有力になってくることではないでしょうか。幾多の炭鉱遺産に恵まれているズリ山展望広場へのSL移設展示構想について行政としての考え方があればお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） SLと炭鉱機械を移設できないかのご質問でございますが、SLに関しましては歴史を振り返りますと貨物輸送が全国一といった時代もあり、炭鉱と鉄道の歴史は非常に深いかかわりがあると認識をしております。しかし、これまでも移設費用が多額であるため、財政的に厳しいとお話をさせていただいておりましたが、他地域の事例を調べましても移設費用だけでも2,000万円を超え、またSL自体にアスベストが吹きつけられているため、この除去対策費用も加算され、さらに管理上、仮に上屋を整備するとした場合はこの経費も加算されるなど、財源も含め、さまざまな課題がございますので、今後具体的な検討を行ってまいりたいと思っております。

また、炭鉱機械についてでございますが、コミュニティ広場には機械のロードヘッダーと石炭搬送車

のトラックが設置されており、設置場所自体も旧赤間炭鉱のゆかりの地ではございますが、現在はスポーツやイベントエリアとなっていることを考えますと、駅裏の炭鉱跡地はズリ山や選炭場もあり、炭鉱並びに自走枠工場と近いことなどから、今後移設に関しましては駅裏炭鉱跡地活用検討市民協議会を初め赤平コミュニティガイドクラブTANt anなど関係機関の意見も十分伺いながら協議を進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 SL展示については、移設費も数千万かかると。それから、アスベストの処理にもかかるといことで、これは短期的に2年、3年では無理だだと思います。理解いたしました。それについて中長期的に考えて、今後移設展示についても前向きな方向でもって考えていただきたいなと思います。それと、できる部分としては掘削機械とか、そういうものについてはできればそれができることから手をつけていただきたいと思えます。以上でこの件についての質問は終わります。ありがとうございます。

大綱2、障害者福祉について、①、発達障害者への支援について、ア、就学前の子供の支援について。近年教育や保育の現場で注目されるようになったことの一つに発達障害があります。知的障害があっても軽いのに、集団の中でうまく生活していけないとか、コミュニケーションがとれないといった子供たちがふえております。自閉症など発達障害とされる症状は、乳幼児健診などを通じて幼児期にわかることが多いようですが、かんしゃくが激しかったり、言葉のおくれが見られるなど発達の時期は子供たちによってさまざまです。このほかにも発達がおくれぎみの子供たちにはいろいろな症状があると思えますが、赤平市内ではどの程度の発達障害の幼児がいるのでしょうか。また、その家族に対してどのような支援をしているのかお聞かせください。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 当市では、就学前のお子さんに対する子育て支援を文京保育所内にある子育て支援センターで実施をしております。子育て支援センターでは、一般的な子育て相談のほか、言葉が遅い、発達に心配があるなどの養育相談に対応し、午後からは相談に応じて個別に支援をしております。12月1日現在で個別に支援している就学前のケースは15件で、内訳としましては発音が正しくできない構音障害のおさんが4名、診断はついていませんが、発達におくれがあり、心配のあるケースが6名、自閉症の疑いがあり、かつ言語発達遅延のおさんが1名、注意欠陥多動性障害で、かつ協調運動障害のおさんが1名、その他発達相談を受けているおさんが3名となっております。当市では、平成23年度から専任の嘱託職員1名を配置をしまして支援体制を強化しているほか、家族に対する支援のあり方につきましても研さんが必要なことから、毎年研修会を開催をしております。ことしも吃音のある人たちのセルフグループである北海道言友会や北海道大学などから講師をお招きして吃音を考える講座を3度開催するなど、職員の知識の向上とサービスの向上に努めているところです。また、芦別児童デイサービスセンターや旭川療育センターなどの関係機関とも連携を図りながら、ご家族に対する支援に努めているところでございます。

以上です。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 障害児のために前向きな姿勢で動いているということは認識いたしました。ありがとうございます。

それでは、イとして、就学後の子供支援について、就学後の発達障害児童についてお伺いいたします。発達障害児童生徒といいますが、小学生から中学生までに該当すると思いますが、調べたところ、家庭環境や教育環境などさまざまな外的要因に影響を受けながら、一生を通して発達していく存在であり、つまり発達障害の人も周囲からの理解と適切なサポートが得られればライフステージのどの時点にあっ

でも改善への道は見つかると言われております。発達障害とは、病気とは異なり、幾つかのタイプに分類されているといえます。自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如、多動性障害、学習障害、チック障害などが含まれ、これらは生まれつき脳の一部の機能に障害があるという点が共通しているそうであります。そのような状況の中で、赤平市としてはその子供たちに対して市内の学校でどのような教育を受けさせているのかお尋ねいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 私のほうからは、就学後の子供の支援についてお答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、一言で発達障害と申しましても非常に広範囲で、多様な障害種を有しているわけです。また、実際に障害と断じることが適当なのか判断の難しい場合もあることも事実であります。教育委員会としては、公立学校ですので、公教育の基準ののっとって教育を進めていくわけですが、そのような子供については就学前の子供の状態を早期に把握するために保健師や保育所、幼稚園などからできるだけ情報を得るように努めております。その情報をもとにどのような対応をとるべきか検討いたしますが、特別な支援が必要な場合は保護者の理解が大事ですので、保健所や幼稚園、保育所職員を通じて専門機関の受診を勧め、専門医の意見をいただくようにしております。そのような情報をもとに保健部局や学校関係、専門医で構成した場であります特別支援教育連携協議会などで協議を行いまして、就学後の対応を検討させていただいております。専門医の意見によりはっきりとした障害、発達障害ということであれば、個別の指導を柱とする特別支援学級の設置を行うこととなりますが、判断の難しい児童も数名いる場合もありますので、本市では3年ほど前から教諭とは別にそのような児童の対応を目的とした特別支援教育支援員を学校の要請により各学校に配置しており、できるだけ順調な学生、学校生活を送れるように支援を行っているところでの

で、ご理解いただけるようよろしくお願いします。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 理解いたしました。

また、中学校を卒業された生徒に関しては、その上の専門学校や高校などにも進学している生徒もいると聞いておりますが、そのような生徒に対してどのような対応を行っているのかお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 中学校を卒業して高等学校等に進学した場合については、基本的に市教委の所管を外れることとなりますが、赤平の生徒がその後においても良好な学校生活を送れるように、可能な限り生徒に対する状況を高校等に把握してもらえよう努めております。特にそのような配慮の必要な生徒については、進学先からも要請があることから、小中学校での指導記録や個別の支援計画などにより進学先に対して生徒の成長過程について説明を行い、その後の学校生活での指導の一助になるよう連携を図っているところです。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 市教委の手を離れて中学校を卒業しても、なおその上の学校との連携を図っていただいていると。こういうことに関しては敬意を表します。今後ともその姿勢を貫いてほしいと思います。それでは、この問題はこれで終わります。

続いて、大綱3、火葬場について、①、施設の改築について。昨年6月、一般質問させていただき、滝の川斎苑の老朽化に伴う改築等については中空知衛生施設組合、構成市町の双方とも認識しているものの、具体的な話は出ていない旨ご答弁いただきました。また、広域による考えについてもお答えいただいたところであります。現在の火葬場の老朽化は著しく、定期的な炉の補修などはしておりますが、前回の答弁の中で施設としての耐用20年に対し40年近く経過しているという話もありました。老朽化し

た公共施設では、漏電事故が発生したケースもありますし、こういった目に見えない部分の痛みが非常に懸念されるところであります。改築等に関する考え方や方向性といったものについて、その後どのような経過となっておりますのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） お答えを申し上げます。

火葬場につきましては、先回ご質問いただいた際、老朽化による改築等の必要性については中空知衛生施設組合も構成市町も認識していること、また組合において平成25年秋ごろをめどに調査検討を進めていくことなどをご答弁申し上げたところでございます。去る11月14日、中空知衛生施設組合構成市町の副市町長会議が開催されまして、事務局から経過について報告がございました。それによりますと、現火葬場は昭和51年5月竣工であり、建てかえの必要性といたしましては第一に老朽化、また環境汚染防止対象になっていないこと、身障者、高齢者対応になっていないこと、耐震基準に未対応であることなどが挙げられており、早急な対応が急務とのことでございます。人口減もございまして、今後はこれらの検討材料のもとで整備内容を煮詰めるため、さらに協議を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 規模について再度お伺いいたします。

赤平市が平成16年に火葬事務に加入した際、それまでの1市2町、滝川、新十津川、雨竜で年間600の利用件数であったものが800件に増大したことから、利用時間のやりくりもあったと聞いております。そこで、新施設の規模等を考えるに当たってどのような観点で検討がされるのか、また本年8月、炉の工事のため4炉中2炉が休止しましたが、その期間中の利用者への影響についてもあわせてお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 規模の検討に当たりましては、社会保障・人口問題研究所の推計値による将来人口及び死亡者数などを参考に進めてまいります。建設費用につきましては、同規模の施設が道内で建設中でございますので、それらを参考にすることになろうかと思っております。しかしながら、何分特殊な施設でございまして、規模面だけでなく、設備に対する考え方、すなわち故人の最後を親族がお送りする場であることから、これらのことも勘案しながら、さらに検討を継続してまいります。

ご参考までに申し上げます。平成24年度の火葬実績でございますけれども、赤平市が229件、滝川市443件、新十津川町68件、雨竜町33件、構成市町外28件の801件でございます。ちなみに、23年度総件数は847件、22年度が866件となっておりますので、減少傾向が見受けられます。

また、過日の工事についてでございますが、排気筒耐火物積みかえのため平成25年7月27日から8月11日までの16日間と8月25日から9月7日までの14日間の計30日間で2炉の工事を行っております。この期間中の火葬件数は50件でございまして、よそへ回っていただいた件数は11ございました。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 太田議員。

○2番（太田常美君）〔登壇〕 了解いたしました。ただ、冒頭申し上げましたが、老朽化は明らかでございますし、ただいまもお話はありましたが、炉前ホールがワンフロアであるなど故人の最後を心を込めてお送りする状況にはない部分もございまして、改築等については、構成市町からの異論もないようですので、早急な対応をお願いしたいと思っております。以上でございます。

以上で私からの質問は終わります。それぞれのご答弁ありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序3、件名1、農業基盤整備促進事業について、2、行政による企業支援について、3、エルム高原について、議席番号1

番、向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いまして、3点について質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず、大綱の1、農業基盤整備促進事業についてお伺ひいたします。1番目の平成26年度事業の要望調査についてでありますけれども、昨年度は国の23年度の4次補正予算の繰り越しで農業体質強化基盤整備促進事業が赤平市において行われました。4地区に分かれてそれぞれ区画拡大で1,929万円、水路が伴う1件で276万円、暗渠排水等で13件で3,615万円、全体で17戸の農家が5,820万円の事業で助成金を受けて、市内業者や自力施工で基盤整備事業が進められました。このことについては、市内の農業者はこの事業に対して非常に好評でありまして、昨年度も質問させていただきました経過もありますけれども、本年の25年度が見送られたそうではありますが、26年度以降に向けた事業の要望調査が本年春以降行われておるようではありますが、どのような状況であるのか内容をお伺ひしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 大綱1、農業基盤整備促進事業について、①、平成26年度事業の要望調査について答弁させていただきます。

ことしの7月に行われました平成26年度採択要望利用調査についてですが、この事業は昨年政権交代によりまして事業の名称が変わり、一部条件も緩和され、事業内容に基本的な変更はないものの、事業採択期間が期限なしになり、地区事業工期が原則1年で完成でしたが、おおむね3年程度になったほか、予算区分が非公共から公共事業へ変更されたことに伴い、北海道開発予算での限られた国費財源を効率的に活用する観点からも既存の土地改良事業と役割分担を図って取り組むことが必要になりました。この事業要望調査結果は、農業者22名から事業要望があり、田んぼの区画拡大で水路変更を伴わないでは15件で、面積44.615ヘクタール、事業量で

4,461万5,000円になり、田んぼの区画拡大では水路変更を伴うで2件で、面積が4.1ヘクタール、事業量で820万円になり、暗渠排水においては17件、面積が61.214ヘクタール、事業量では9,182万1,000円の整備要望があり、全体事業では1億4,463万6,000円の事業規模になり、前回事業量の2.4倍の事業要望になっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 これ昨年度から見ると、やはり2.4倍の事業量がこれから行われるということでありまして、それぞれ十分なきちっとした事業ができるように要望するところでもありますけれども、この受益者に本年春以降要望というか、意見集めましたけれども、その後受益者からはその事業についてどうなっているのだろうか、何の返答もないというような意見も出ておりますので、これからの取り進め方ということをお聞きしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） ②の受益希望農家への説明についてですが、実際この事業は昨年度短期間で取り組みは対応しておりましたが、測量、設計、施工と期間的にも無理があり、十分な打ち合わせ協議ができず、施工時期も悪くなり、部分的には来年度の作付ができるか心配するところも出てきていました。今後の基盤整備促進事業については、農協や市の取り組みの体制準備がないと長期計画的に事業に取り組んでいくことができないので、これからは国や道からの新たな情報が入りましたら、早目にファクスや説明会などを開催いたしまして説明していきたいと思ひますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 この事業は、近隣を見ますとほとんどが土地改良区が主体となって基盤整備事業をやられております。滝川市は、今回

の農業基盤強化促進事業に取り組まないで、これを道のパワーアップ事業に結びつけて全面的に今工事をやられておるのでありまして、芦別も改良区が主体となって事業をやるということであります。JAも事業の主体の名義は貸すけれども、自治体の取り組みは各市町村と。各市町村ということは、もう赤平市しかないわけで、滝川は改良区がやりますし、芦別も改良区でありますので、事業主体となるのは、改良区というのは赤平にはないわけでありまして、事業については市の担当部署に頼らざるを得ないという状況であります。また、この事業の取り組みも昨年度は要望調査であります、実際の事業調査、本当に農家が事業をどの程度希望するのかということをきちっと調査していただきたいということを要望したいと思っております。最近規模拡大が赤平市も急速に進んでおりまして、1年経過すると農家の農地も移動も起きていますし、特に規模拡大を進めている農家にとっては複数年にわたる事業にできるということになればまだまだ事業量がふえてくるのではないかと思います。それから、そろそろ26年度の農家の作付計画を立てる時期に来ております。農地の整備事業は、作物の作付と非常に関連します、事業が行われる期間というのは極めて限定されるわけでありまして。特に春、秋作業ともに1週間施工がずれるだけで大変な影響を受けるということにありますので、作物の作付がきちっとできるような、心配のないような事業に配慮願いたいというふうに思っております。

さらに、一昨年もやられましたけれども、少額事業でありますから、市内の業者を優先して事業を発注しておるわけですが、現実的にはレーザーレベラー等専門的な機材というのは市内の業者にはなくて、それとか事業の農業改良の面とか暗渠事業についてのこういう専門的な業者というのがないわけでありまして、これは市外の業者も含めた対応をお願いしたいというふうに思っております。市外の専門業者にやって、市内の業者がその下請に入るというような方向も検討されないと、この事業が十

分に進まないのではないかとこのように思っております。

それから、市の担当部署が主体となる事業にすると、現在の事業量からするとどうも農家のほうでは今の人員では非常に懸念があるのではないかと、人員が不足しているのではないかとこのような話がありますので、ぜひとも人員の強化をお願いしたいと思います。農政というのは、昔からいわゆる猫の目農政ということで、3年ごとに制度や仕組みが変更されるというようなことで、それぞれ現場の農家や担当部署ではその対応に追われるというのが今までの状況でありますので、ぜひとも担当部署の強化を図られますよう要望いたしまして、この質問を要望で終わらせたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、2番目の質問でありますけれども、行政による企業支援について伺いたいというふうに思っております。①のインターネット等による求人情報の拡大について伺いいたします。先日ある企業から事業を伸ばしたいのだけれども、募集しても人が来ないのでというような相談を受けました。滝川管内のハローワークに何度募集に行っても必要な人材が確保されないということでありまして、話をよく聞いてみるとほかの企業においても複数社が同じような状況だそうですので、要するにそれぞれ各企業が事業拡大をしたという、展開したいというふうに思っているにもかかわらず、大変な損失につながるということだと思っておりますし、また自治体にとっても将来的な赤平市の鉱工業の発展や税収の損失に関係してくることだということだと思いますし、このような状況から行政のほうから各企業に働きかけて調査し、業種や職種の必要なリスクを取りまとめてインターネットを活用して自治体みずから当市のPRとともに札幌圏、大都市圏から一括での求人募集広告を発信してはどうかと思います。かつては、職業安定法に関する規制により自治体の就職、求職活動は禁止されていたそうでありまして、現在は緩和されている

ようで、可能とのことであります。多少の予算はかかると思いますが、企業振興のためにその可能性にかけてみる必要はあるかと思いますが、いかがでしょうか。考え方があればお聞きしたいと思います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） インターネット等による求人情報の拡大についてということでお答えさせていただきたいと思いますが、まず第一に企業の人材確保につきましては第一義的には企業努力によるものというふうに考えておりますが、ハローワーク等を利用しての求人も有効であると思われまます。ハローワーク滝川の本年9月の有効求人倍率は0.68でございます、求職者にとりましても改善の傾向にあると思われまます。しかしながら、今ご指摘のように企業においてはハローワークを通してもなかなか必要な人材が集まらないというお話も聞いているところであります。そこで、議員質問のインターネットを活用して行政が募集広告を発信してはどうかということでございますが、市のホームページの公共性を考慮しますと、ホームページに企業の求人広告を載せることは適当ではないのかなというふうに思われまます、バナー広告等を利用しての求人広告であれば可能であるというふうに考えております。

また、かつては自治体による職業紹介事業というものはできませんでしたが、法改正により厚生労働大臣への届け出により無料職業紹介事業を行うことができるようになりましたが、情報量の多さ、全国ネットワークによるサービスの提供などの点でハローワークの活用のほうが有効であるというふうに考えております。しかしながら、各企業においても今後は労働力の確保というのが課題になってくることは明らかでありますし、対応が必要になってくると思われまます。例えば求人募集したい企業が集まって協議会をつくり、協議会としてホームページを立ち上げ、そのホームページを通して求人募集しているという例もございますことから、今後そのような企業からの要望がございましたときには、産企協など

と協議しながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 これ大都市圏では、自分の才能を生かし切れないという人もたくさんおります。中には、条件によって地方で働くチャンスを求めている人も出てくるということも考えられますし、最近の公共事業における人件費、資材の高騰などでの不落札など、これはやはり多くは人材の不足が大きな原因と思われまますけれども、ハローワークのような地域の職業紹介だけを超えた、もっと日本中に大きなネットワークを広げて人材を集めるということがこれから人員を確保するという面では大変大事な部分であると思われまますので、ぜひ検討していただきたいとお願ひするものであります。要望で終わらせたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思われまます。

続きまして、この問題に関しましての2番目の質問として、関連して単身者用住宅の確保についてお伺ひしたいというふうに思っております。前段の企業人材確保のためぜひ必要なのは、受け入れのための単身者用住宅の確保ではないかというふうに思っております。第5次赤平市総合計画後期総合計画の中にも住宅政策について検討されており、総合的に判断した計画策定としているようですが、今一番急がれるのは市外から企業対策として人材を受け入れるための単身者用住宅の確保ではないでしょうか。企業誘致をしてもその可能性が非常に少ないという状況であることによることから、地元企業を育成することが今後優先すべき課題ではないかとあり、人口確保の最善の策でもあります。そのためには、ぜひとも単身者住宅の建設を含めた住宅政策が必要でありますし、官民の連携もまた必要であり、民間による住宅政策への転換も必要になってくるのではないかとこのように思っております。

また、市外からの就職希望者には、例えば公営住宅において3年程度は住宅家賃の減免や無料にするぐらいの思い切った優遇措置をとらなければなら

いと思いますし、民間住宅での対応では建設費の助成や家賃への減免等同等の助成が必要でないかというふうに思います。これは、企業支援のために行政の一定程度の予算化も必要ですし、損をして得をとれというようにそれぞれ知恵を出し合い、わずかな可能性にも最大限の努力を払うことが大切でないでしょうか。一例を申し上げますと、例えば多くの企業、市もそうだと思いますけれども、市外からの通勤者に通勤手当というものを出しておるようでありますけれども、この通勤手当が市内に住めば通勤手当相当額を3年なり5年なり家賃に助成をするということも同じような効果を生むのではないかと思いますので、ぜひとも……それとまたさらにこれからも高齢化が進むということになりますと、高齢者の単身者用住宅という需要も今後ますますふえてくると思います。第5次総合計画の後期にも前向きな住宅政策がありますが、市外への求人対策との両面からして単身者用住宅の建設が急がれるわけですが、お考えがあればお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 単身者用住宅の確保についてお答えをさせていただきます。

これまで進めております単身者等の定住に向けた取り組みといたしましては、公的住宅としては東大町団地、市営住宅を活用し、昨年実施しました地元企業との連携による企業貸付住宅があり、また本年はこれまで単身者の入居を制限していた中層住宅について、3階以上の一部を入居可能にするなど入居機会の確保も図ってまいりました。本市の特徴として産炭地特有の公的住宅の占める割合が多く、反面民間賃貸住宅が少ないことも単身者の住宅の確保が難しい要因でもありますので、住環境対策プロジェクトにおいて地元建設業協会との意見交換なども行い、総合計画後期実施計画においては民間賃貸住宅の建設促進等に向けて建設用地購入支援や建設費助成、また既存民間賃貸住宅の改修費助成、そのほか民間賃貸住宅への若年世帯への入居促進を図るた

め、家賃助成も行う予定をしております。

また、現在企業のご協力をいただき、市外より通勤されている市内企業従事者の方を対象に住まいに関するアンケート調査も商工部局において実施しておりますので、その結果を踏まえ、助成制度内容について検討を加えてまいりたいと考えております。これらの事業は、効果的な事業展開が図られるよう期間を定めて実施することとし、事業期間を3カ年とし、事業効果を検証しながら、状況によっては制度の内容見直しや延伸等も検討してまいりたいと思っております。市内企業の雇用確保を図る上で、住環境の整備は重要な役割を担っておりますので、企業等との連携も図りながら、単身者等も住みやすい住環境づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたく、お願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕ぜひともよろしくお伺いしたいと思っております。また、この単身者用住宅、ほかの住宅政策もそうでありますけれども、市内に住んでいただくというのは単に住宅だけがよければいいという問題ではありませんので、市内の商工観光、いろんな部分の住環境整備というのが同時になされなければならないと思っておりますので、それぞれの担当で総力を挙げてこういう問題に取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、3番目の大綱3でありますけれども、エルム高原について質問したいと思います。①の保養センターの改修計画について。エルム高原入り口の案内看板が最近新しいものに立てかえられまして、すばらしいものができたということで喜んでおります。また、近隣では歌志内市のチロルや深川市のまあぶも大改修が終わり、その他近隣自治体の温泉でも改修計画があるようですが、エルム高原温泉ゆつたりの改修についてはどうお考えなのかをお伺いしたいというふうに思っております。赤平市総合計画の後期総合計画の中に平成29年度に大改修が予定されておりますが、平成27年になりますと既に建

築20年を経過するというような状況であります。周辺の温泉施設は、市民要望に応じて既にその前に大改修を終わっております。そのほか宴会場の拡張も検討されているようでありますが、エルム高原のロケーションを生かしての露天風呂の拡張も検討に値することではないでしょうか。また、内装関連につきましては、ことしの10月に調査、改修されておりますけれども、ボイラーの寿命や正面の丸太や市内入り口の看板等も老朽化して見苦しいのも気になりますし、送迎用のマイクロバスの入れかえも時期が来ていることだと思います。そのほかいろいろあると思いますけれども、この改修等財政面を含めた今後の運営計画についてお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお伺いしたいと思っております。

また、最近秋にカメムシがあそこら周辺に出て、お客からなかなか評判がよくないということもありますけれども、その対策も含めてどういう考えがあるのかお伺いしたいと思っております。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 保養センターの改修についてお答えさせていただきます。

後期総合計画においてゆっつりの改修を予定しております。内容としましてはエアコンの新設、ボイラーの更新、外壁の更新、宴会場及び事務室の増築などで総額約1億5,000万円ほどを予定しております。実施時期ですが、赤平市立病院の病棟の建てかえや消防庁舎の建設など大規模な事業がありますことから、それらが終わった後の平成29年度に予定しているところでございます。また、送迎用のマイクロバスの入れかえや正面の丸太看板の修繕のほかにも施設の老朽化に伴いましていろいろ修繕しなければならないという状況でありますので、緊急性や必要性などを考慮しながら、計画に取り組んでまいりたいと思っております。

また、カメムシ対策でございますが、ケビンにつきましては毎年忌避剤を散布し、室内への進入が減ってきているという報告をいただいております。保養センターゆっつりでも毎年入り口に忌避剤を散布

し、対策を講じておりますが、カメムシがお客様にくっついて入ってくるなど完全に防ぐということは難しい状況にありますが、対策は講じているということでご理解いただきたく思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 これ改修をなるべく急いでやっていただければいいのではないかとこのうふうに思っております。エルム高原全体のこと、次の質問にも絡みますけれども、この集客率を高めるということがやはり市民福祉の保養や健康に寄与し、市民サービスだというふうに思いますし、あわせて管理運営における経営改善が図られれば市民負担の軽減につながることでありと思っておりますので、ぜひともよろしくお伺いしたいというふうに思います。

それから、②番目の彫刻群を活用したエルム高原のPRについてでありますけれども、お伺いいたします。流作品設置に伴うエルム高原のPRのあり方についてでありますけれども、流政之氏の作品が来年2体設置され、10体の設置計画が完了することになるわけですが、設置後における流作品のPRのあり方についてお伺いいたします。ことしの夏から秋にかけて、自転車を利用したアメリカや台湾の人たち、道内外の高校生や大学生の人たちもエルム高原に上がってきましたし、道外から車で来た人たちもエルム高原の自然のすばらしさをたたえております。インターネットやブログや観光案内での紹介等、いろんなところからの情報により来ているわけですが、まだ誰もが作品群のすばらしさには気がついていないというふうに思っております。議会でもさまざまな論議を経過いたしました作品群でありますけれども、この作品群の紹介とともに付加価値のついたエルム高原を今後どのような形でPRをしていくのか、赤平の観光資源が1つふえたわけでありますので、PRの仕方によってはその集客効果も大いに期待できることではないでしょうか。インターネットでの利用カウント、観光協会では可能だが、

市のブログではできないということでありましてけれども、この改善も必要ですし、これからのPR対策をどういうふうに考えておられるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 流作品の彫刻群を活用したエルム高原のPRでございますが、平成22年に流政之先生より「SAKIYAMA」の寄贈をいただきましてから、翌年には市民からの寄贈で「旅法師」が建立されております。その後も流先生または市民からの寄贈で「ATOYAMA」、「その気」、「指の肌」、「旅法師 Jr」、「コロポックル」が建立され、市といたしましても本年「ナガレバチ」1体を購入したところでございます。来年度においても2体の作品の寄贈が予定されております。それで全部で10体の彫刻作品が建立されることとなります。今後は、この彫刻群を家族旅行村内の彫刻公園サキヤマとしてPRしていきたいというふうに考えております。PR方法といたしましては、エルム高原の指定管理者であります赤平振興公社において彫刻公園サキヤマのパンフレットの作成を予定しておりますし、赤平観光協会のホームページにおいても流先生と彫刻群の紹介ページのアップを予定しております。また、国道沿いのエルム高原の案内看板も立てかえをさせていただきまして、彫刻公園サキヤマの表示もさせていただきました。また、来年度以降彫刻群を活用した撮影会や写生会などというも振興公社のほうで検討されているようでございます。

彫刻群の完成によりまして集客効果ということでございますが、このことによりまして集客が急激に増加するということは想定しておりませんが、自然との調和の中でゆったりと鑑賞できる環境にあるため、作品に興味を持たれた方が足を運んでくれるものというふうに考えておりますし、より多くの市民の方々に見ていただきたい、作品に触れていただければということでも我々もそのような事業を展開してまいりたいというふうに考えております。

また、市のホームページの閲覧者のカウントにつきましては、新年度から利用できるよう準備を進めておりますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（若山武信君） 向井議員。

○1番（向井義擴君）〔登壇〕 ぜひとあそこをきちっと整備されて、要するに指定管理においても市民の税金が投入されるわけでありまして、それはやはりあそこ全体が市民のための健康保養、そういう福祉の増進に役立つということでもありますので、これからも計画的に整備していつてあそこ全体がますます多くの人が集まって市民からも喜ばれるような場所になりますように、これからも行政からも力を入れなければならないというふうに思いますので、要望として申し上げておきたいというふうに思っております。

以上で3点における質問を終わります。皆さんが答弁されました内容等は、検討していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（若山武信君） 質問順序4、件名1、発達障害がい児対策について、2、レセプト・健康情報等を活用したデータヘルスの推進について、3、「地域包括ケアシステム」の構築について、議席番号6番、五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 通告に従いまして、一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、件名1の発達障害児対策についてであります。質問に入ります前にこれまでの背景を少し述べさせていただきたいと思います。2004年12月に国会において超党派の議員立法によって発達障害者支援法が成立いたしました。日本発達障害ネットワークでは、この法律ができる前は保護者が私の子供は発達障害なのですと役所に相談しても支援を受けられなかった時代から考えると画期的な前進と言えると思います。発達障害者支援法では、自閉症やアスペルガー症候群などの広範性発達障害、さらに学習障害や注意欠陥多動性障害などが発

達障害であると定義されております。一口に発達障害と言っても特徴は多種多様です。広範性発達障害は、相手の気持ちを読み取ることや自分の気持ちをうまく伝えることができないでいます。また、暗黙の了解がなかなか得られず、したがって人間関係も構築できない。自分が興味のないことには全く関心を示さないという特徴もあるようです。学習障害は、知的水準が低いわけではないのにうまく成績が伸びない。決して怠けているのではなく、勉強しようとしてもうまくいかないのです。注意欠陥多動性障害は、集中力や注意をうまく持続できない。だから、忘れ物が多く、覚えておかなければならないことを簡単に忘れてしまう。ちょっとしたことで怒り出し、自己コントロールが苦手なことから、キレやすいとも言われております。このほかにも極端に無器用な協調運動障害や自分が意図しないのに勝手に体が動いてしまうチック症も発達障害の一種だと考えられているようであります。発達障害は、低年齢のうちに生じることが医学的にもわかっているようですが、小さな子供に症状があらわれるため、親の育て方が悪いから発達障害になってしまうと誤解されることがよくあるようであります。しかし、発達障害と親の育て方には直接的な因果関係はないと言われております。以上のような特徴は、ごく一部の人が発達障害であるわけではなく、世の中には発達障害の人がたくさん存在する事実として、昨年12月に文科省が通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査という統計に基づき発表いたしました。この統計によりますと、特別な教育的支援を必要とする発達障害の生徒は小中学校の通常学級に6.5%存在するとし、さらにこれ以外に特別支援学校や特別支援学級に在籍する生徒には1.4%、合わせて7.9%になります。この統計に反映されていない生徒がいることを考えると、10人に1人が発達障害の可能性があるとされております。

そこで、お伺いいたしますが、幼児期の早い段階から対応できることが大事ではないかとの観点で、

以下の点についてお伺いいたします。①の子育て支援センターの相談体制についてであります。文京保育所の中に併設で運営されております。子育てや発達障害の相談や支援に対応されております。昨年度の発達関係の個別親子遊びの指導では、64件でありましたが、本年4月から10月までで既に103件に達しております。言葉指導は、昨年度では37件でしたが、本年は4月から10月までで既に37件であります。このように年々相談者がふえているのが現状であります。発達障害やその疑いのある子供の相談や支援は、内容も複雑で専門的な知識や対応を求められております。現在支援センターの体制は、センター長を文京保育所所長が兼務しており、ゼロ歳から5歳児計82名の乳幼児が保育されている中で、兼務で実際のところセンター長が込み入った個別内容の相談業務に携わることができるかはとても疑問に思っております。発達に関する専門の相談や午後の個別親子遊びと指導、そして言葉の指導を嘱託職員1名が担当し、ほかにパート職員1名が集団の親子遊びの補助に入り、奮闘している状況にあります。発達障害が10人に1人の可能性があると言われた現在、特別な支援が必要な子供たちを小さいうちに発見し、相談対応して支援していくことは専門知識の対応が求められるだけではなくて責任も課せられてくると思います。そこで、その知識のある嘱託員1名体制ではなく、専門知識のある専任の職員が複数体制で対応していくことが望ましいと思っておりますが、ご見解をお伺いいたします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） お答えいたします。

当市では、平成12年度から文京保育所内に子育て支援センターを設置し、就学前のお子さんの子育てに関するさまざまな相談を受けたり、毎月定期的に情報誌を発行したりしております。また、言葉が遅かったり、子供の成長に心配があるなどのお子さんに対しては、子供の発達状況に応じて保護者や関係機関と連携を図りながら、日常生活における基本的な動作や集団的生活への適応等に関する支援を行っ

ております。相談体制につきましては、センター長は文京保育所長が兼務しておりますが、特に平成23年度からは発達障害児の支援体制を強化するため、専任の嘱託職員1名を配置をしております。このほか臨時職員1名の計3名体制でさまざまな子育て相談に対応している状況でございます。近年子供の数は減少しているものの、発達障害等に関する要支援の率は上昇しております。ご指摘のとおりセンター長と保育所長の兼務体制は課題として認識をしているところでございます。

なお、こうしたお子さんに対する支援は、センター内にとどまらず、乳幼児相談や1歳6カ月、3歳児健診などにも出向いて保健師と連携を図っておりますし、個別の状況に応じて保育所などにも出向き、訪問支援も行っているところです。このようなことからさらなる体制の強化を検討していかなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えである程度理解はいたしました。ですけれども、要支援がふえているということと今の課長答弁でもありましたけれども、内容等よくわかっていただいている上で、さらなる体制の強化や検討をしていかなければいけないというふうに考えているということは、確認なのですけれども、センター長を子育て支援センター内に専門的な知識のある方を選任していただいて、そして複数体制で支援していくというふうに確認してよろしいでしょうか。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） センター長に知識のある職員の配置という点でいきますと、本市のような小規模の自治体では近隣他市の状況も見ましてもなかなか難しいところはあろうかと思っておりますけれども、正職員の配置に向けて関係各課と引き続き協議をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 兼任でないだけでも複数体制になるわけですから、担当のほうでは助かると思います。ぜひそういう子供さんの見守りのためにも強化のほうよろしく願いいたします。

それでは、②番目の保育所、幼稚園の現状と対応について伺います。前段で申し上げましたように、発達障害の可能性のある児童については支援の必要な児童に対してどのような対応がされるのか、保育所と幼稚園についてそれぞれの現状を含め伺いいたします。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） それでは、私からは保育所での現状と対応についてお答えをさせていただきます。

12月1日現在の保育所の入所者数は、文京保育所が81名、若葉保育所が40名の合計121名となっております。その中で言葉や発達で心配があり、個別での対応や支援センターとのつながりのあるケースは文京保育所と若葉保育所に通所しているお子さん合わせて十数名となっております。これらのお子さんに対して保育所ではお子さんに応じて保育士全体が連携し、担任のほか個別でのかわりか持てるよう補助の保育士が対応をしております。また、支援の必要性を感じるお子さんに対しましては、保健師や支援センターの職員とも連携を図り、お子さんの対応や保護者への支援など各分野で協力をし、必要に応じて療育相談や訪問支援、個別の親子遊びなどを利用しながら、集団生活での個々に合った対応を話し合い、支援の体制を築いております。

以上です。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 幼稚園での現状の対応については市教委のほうで答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、在園児においてもそのような子供が在園しておりますが、議員から前段でお話のあった子供を含め、その状況はさまざまござい

ます。幼稚園では、1月に入園に係る募集を行っていますが、親子での面接を経まして2月に入園の可否を判断しております。面接の際には、子供の状況をよく観察し、また保護者から家庭での状況等について面談を行っており、それらのことから配慮の必要性の有無について判断させていただいております。また、場合により保健部局からの意見を求めるなどしております。そこで、発達障害児についての対応についてであります。幼稚園においては特別支援学級の設置は行っておりませんが、通常の学級の中で可能な限り保護者の希望に添えるような受け入れを前提に検討を行っております。はっきりと発達障害があると判定の出ている子供もいますし、判定前の状況にいる子供も在園していますので、園では個別の支援計画を作成し、また担任を補助する教員の配置などでそのような園児などへの対応を初め園全体に可能な限り配慮を行っているところで、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今それぞれの保育所、幼稚園の現状と対応を伺いましたけれども、保育所については前段でお聞きした部分ありますから、ある程度理解いたしました。

そこで、幼稚園の部分ですけれども、幼稚園は子育て支援センターとのかかわりは持っているのでしょうか、伺います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 子育て支援センターとのかかわりについてですけれども、在園児には子育て支援センターに通所している子供もおりますので、園では定期的にケース会議を開くなど、センターとの情報交換を行っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

それでは、次、③の5歳児健診、健康相談の取り

組みについて伺います。発達障害は、幼少期に始まることが多いようです。母子保健法で1歳半健診と3歳健診が義務づけられております。この時点で専門医が診ればわかるケースもあるかと思いますが、初めにこの件の健診内容について伺っておきたいと思えます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたします。

1歳6カ月健診、別名1歳半健診及び3歳児健診につきましては、母子保健法に基づき市町村が実施している健診ですが、1歳半健診では幼児期初期の体の発達、発育、心の発達が歩行や言語の発達などで次第に顕著にあらわれ始めてくる時期に行われる健康診査であり、内容としましては医師による問診、診察、歯科検診、身体計測、保健指導などが行われます。問診には、自立歩行や有意語がどのくらい話せるかなどもあり、聴力検査などとあわせて乳児期に疑われています軽度の脳性麻痺、知的障害、自閉症、聴力障害、発達のおくれや虐待児などの早期発見、早期治療への手がかりとすることも目的としております。

次に、3歳児健診の内容につきましては、幼児期後半の発育など発育として重要な言葉の理解や会話の発達状況から、医師による問診、診察、身体計測、視力、聴覚検査、検尿を行い、ほかに子育て相談、歯科検診、栄養相談、フッ素塗布なども行われ、もし発達上の問題が見つかった場合は療育センターなどの相談センターや医療機関への紹介手続を行っているところで。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまのお答えである程度理解はいたしましたけれども、発達障害の可能性のある子をどのようにして見つけ出していくのかについて再度伺いたいと思えます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） お答えいたし

ます。

発達障害のある子供をどのように見つけていくかということですが、乳児期から受けている健診相談時の子の状況や医師による診察、保健師による問診、また発達障害を担当している子育て支援センターの発達支援員が子や親子のかかわり状況等をチェックし、早期発見に取り組んでいるところがございますが、その後は子の経過観察を行っていき、子供の状況と家族の希望により必要に応じて専門機関である児童相談所の巡回相談や総合療育センターや医療機関において相談、療育の開始となっていきます。

なお、本市において何らかの発達障害が疑われる子の割合は、軽度な子を含めまして約3割程度いるものという、そういった状況でございます。全ての子供が障害を持ち続けていくというわけではなく、半数は成長の過程で何ら問題がなくなって成長していくと、そのような状況にもなっております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 理解いたしました。

続いて、5歳児健康相談の取り組みでありますけれども、発達障害と言われた人の中で世の中を変えるほどの仕事をされた偉大な方々がおられます。注意欠陥多動性障害のアインシュタインとエジソンの2人の博士であります。そして、学習障害ではアップル創業者のステーブ・ジョブズ氏、またマイクロソフトのビル・ゲイツ氏などもそうでありましたように、天才児は山もあれば谷もあります。このように多種多様な才能を秘めている可能性のある発達障害の子供たちをなるべく早い段階で子供のニーズに合わせた取り組みができるように早期に発見し、健やかな成長と発達を促す5歳児健康相談などに取り組むべきではないかと思っておりますが、この点のご見解を伺いたいと思っております。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 5歳児健康相

談の取り組みについてであります。発達障害の子の発見、対応だけではなく、全ての子供の成長と発達の支援という点で5歳児健康相談や健診に取り組む自治体が出始めております。当市でも健診担当の当課の中で検討課題として挙がっている項目の一つでもあります。今後事業の必要性や目的、健診や相談実施後のフォロー体制も含めて情報収集と検討を行っていくことを予定しています。健診や相談を実施してもその後どのような有効な支援を展開できるかが重要であります。子育て支援センターや幼稚園、保育所、ほかに芦別の児童デイサービスセンターや療育を専門としている医療機関との連携が必要とされ、さらには小学校入学前の就学時健診や入学後の学校へとつなげていくための体制づくりも重要でありますことから、今後関係部署と時間をかけて検討していかなければならない課題と認識をしております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 小学校入学前の子の就学時の健診、ちょっと資料をいただいているのですけれども、この検査項目は内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、知能検査というふうになっているのです。それで、5歳児で取り組んでほしいのはその子の発達状況がわかればどんな手を差し伸べたらよいか分かるわけでありまして、早い段階でわかればやはり総合的な健康相談のような取り組みが急務であると思っております。お答えにありましたように、関係部署と時間をかけて検討するとありますけれども、近隣では奈井江町が実施しております。5歳児さん、健康相談があります。ぜひ参考にさせていただいて、早急に取り組んでいただきたいと申し上げたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 健診と相談だけであればすぐにでも実施できるような状況にあると思っておりますが、先ほどもお答えをさせていただき

ましたように健診後にどのような有効な支援を展開できるかが重要でありますことから、それらの調整には若干時間を要するものと思っております。近隣で実施している奈井江町の取り組みをも参考とさせていただきながら、なるべく時間をかけずに結論を出していきたいと思っております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 よろしく早急をお願いしたいと思います。

それでは、④番目の小中学校の支援と相談体制の充実について伺います。就学時健診として学校保健安全法にのっとり実施されておりますが、発達障害の可能性のある児童の情報などは受け皿になる学校現場での対応が大事になると思いますので、保育所や幼稚園との連携がどのようになっておられるのか、初めにまず伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 就学における発達障害の可能性のある児童の情報については、学校としても早期に把握することがその後の学校での生活状況に大変重要な要件となります。就学時健診は、毎年秋に実施しておりますが、発達障害に係る取り組みについては早期の対応が大切ですので、今年度は学校関係、保健部局、保育所、幼稚園の担当者が一堂に会しての情報の共有を行います特別支援教育連携協議会を7月中に開催いたしました。また、幼稚園、保育所においては就学に伴う対象児童の状況について学校に対して個別の支援計画やスタートシートの提示とその説明を行うなどスムーズな就学に移行できるよう努めているところです。いずれにしても、発達障害を含めた特別支援教育への対応についてはまだまだ改善の余地はあると思いますので、今後も関係各方面との調整を密に対応してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 今のお答えに

もありましたけれども、特別支援教育連携協議会でありますけれども、これは子育て支援センターとのかかわりはどのように持たれているか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） この会議には、子育て支援センターの職員も同席しております。関係する配慮の必要な子供についての情報交流もそこで行っているところでありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。

それでは、この会議の内容を今後どのように生かしていられるのか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） この連携協議会ですけれども、今後も定期的に毎年開催して、対象となる子供の状況について幼稚園や保育所、小学校、中学校との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それでは、会議の中で話し合われたことを子供に対して小学校ではどのように支援体制になって受け入れていられるか伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 各学校では、特別支援教育連携協議会での情報等をもとに校内における特別支援教育委員会というのがありますが、それを通して障害に対して正しい理解と認識のもと、個々の児童の実態に即した指導内容、指導方法を検討しまして、適切な指導に努めるようにしております。また、就学後も必要であれば随時幼稚園や保育所、子育て支援センターからも情報をいただくようにしているところであります。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひスムーズにお願いしたいわけですが、言葉などについて不安な子も通常の学級にいるかと思えますけれども、そこで言葉などに不安のある子供に対して通級の学級があってもいいのではないかと、またあったほうが望ましいのではないかとと思えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 通級学級の設置については、議員ご指摘のとおりでございますが、設置につきましては担当の教員がその指導に係る実数についての規定の下限がございます。また、あくまでも普通学級に在籍している児童が対象となっておりますので、ある程度以上の対象者がいることが必要ですので、今後子育て支援センターなども情報を共有しながら、可能であれば検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ前向きに進めていただきたいと思えます。

それで、次、当市の義務教育の教育現場においては生徒の特別支援教育について現在取り組まれ、対応されている中ではありますけれども、本年度において3校の小学校が閉校となりまして新年度より1校になることによって、支援体制を含め心配にもなりますけれども、前段で申し述べさせていただいたことを踏まえて各学校現場の支援と相談体制の充実について現状を伺いたいと思えます。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 3小学校の統合後に係る支援の体制についてでありますけれども、3年ほど前から本市においても特別支援教育支援員を配置しておりますので、今後についても配置を継続してまいりたいと思っております。また、統合後においても特別の子供ばかりではなく、全児童にさまざまな配慮が必要と予想されますので、その他の人

員の配置などの検討も含めて、統合学校の良好な運営に対応してまいりたいと考えているところです。

中学校においても先ほどお伝えした特別支援教育連携協議会の場などにおける協議の後、保護者の理解のもとその子にとって適切な支援を行うよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それぞれ答弁もらったわけですが、ある程度理解いたしました。

そこで、子育て支援センターや保育所、幼稚園と過ごしてきて、小学校に入学してからそのときにまた我が子の行き場があるのか不安に思っている保護者もいるわけですから、受け入れ態勢、学校現場では盤石な態勢を整えてほしいなというふうに思います。

最後に、発達障害にかかわって伺いたいのですが、今回発達障害児に対して子育て支援センターや保育所、幼稚園、また5歳児健康相談も含めてそれぞれに伺ってまいりましたが、それぞれが取り組んでいただいていることは理解いたしましたが、やはり総合的に総合相談窓口があってもよいのではないかなと。結局縦でもうばらばらで皆さんやっていて、なかなか市民から見てもわかりづらいのではないかなというふうに思います。そこで、総合相談窓口についてどのように考えておられるか、その周知も含めて伺いたいと思えます。

○議長（若山武信君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（永川郁郎君） 発達障害を含めましてお子さんの成長に関する相談の場につきましては、健診や健康相談、幼稚園や保育所の先生とのやりとりなど保護者によっては希望される相談先も変わってきますので、悩みを聞き取ることができる体制づくり、相談しやすい雰囲気づくりを各部署で心がけていかなければなりませんけれども、総合的には保護者が自由にお子さんについての相談ができる子育て支援センターが中心になるべきと考えており

ます。しかしながら、そのためには体制の強化が必要であると考えておりますので、今後も協議を進めてまいります。

また、市民周知につきましては、現在も健診等で支援センターのチラシを配布をしたりしておりますけれども、体制の強化とあわせて周知にも力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ぜひ発達に悩みのある子供さんの保護者の総合相談窓口としてわかりやすい窓口を早期に設置をお願いしておりますので、よろしく取り組んでください。

それでは、件名2の……

○議長（若山武信君） ちょっと失礼ですけれども、五十嵐議員、一般質問の途中でございますけれども、ここで暫時休憩いたします。よろしく願いいたします。

○6番（五十嵐美知君） わかりました。

○議長（若山武信君） それでは、暫時休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（若山武信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐議員、どうぞ。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 それでは、引き続き件名2のレセプト、健康情報等を活用したデータヘルスの推進について、①の効率的な保健事業で医療費適正化の取り組みについてお伺いいたします。

ことし6月に閣議決定されました日本再興戦略において、国民の健康寿命の延伸というテーマの中で予防と健康管理の推進に関する新たな仕組みづくりとしてデータヘルス計画の策定が盛り込まれております。まずは、全ての健康保険組合がデータヘルス計画を策定し、27年度から実施することを目標に今

年度中に健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針を改定することにしております。それとともに市町村国保が同様の取り組みを行うことを推進するとされております。データヘルスは、医療保険者によるデータ分析に基づく保健事業のことで、レセプト、健康診断情報等を活用し、意識づけや受診勧奨などの保健事業を効率的に実施していくために作成するのがデータヘルス計画であります。既に健保組合などで実施されておられるようですが、一步自治体においても積極的にデータヘルスを導入することによって医療費の適正化に効果を発揮すれば国保財政にとってメリットとなると思いません。その先進的な事例が広島県の呉市であります。レセプトの活用によって医療費適正化に成功している呉方式として注目を集めているようであります。

そこで、当市におきましてもジェネリック医薬品の推進や予防、健康管理の面では特定健診にも力を入れてきていると思っておりますが、それぞれの効果の検証をあわせ、データヘルスの推進についてお考えを伺います。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 効率的な保健事業で医療費適正化の取り組みについてお答え申し上げます。

まず、ジェネリック医薬品の効果についてでございますが、年2回の通知を行っておりまして、ジェネリック医薬品にかえた場合に幾ら安くなるかの効果額を個人別にお知らせいたしております。ジェネリック医薬品が占める割合について数量ベースで申しますと、平成25年9月の薬品数が6,226に対して2,471の39.7%でございます。前年が37.7%ですので、伸びを示しております。金額ベースでも1,575万円で289万円の18.4%でして、前年が17.2%でございますので、同じく伸びておりますことから、通知による一定の効果があると考えております。ただ、前段に数量ベースで申し上げました39.7%、約40%ということになりますが、残る60%の薬剤内訳を見ますと代替不可能の先発品が32%でございます、

代替可能分、すなわちジェネリックへの移行可能分が28%ある格好です。今後も通知を含め啓発に努めてまいります。

次に、特定健診について申し上げます。いわゆるメタボ健診でございますが、制度が始まった平成20年度の受診率は10.3%で、赤平市は180保険者中176位でございました。ただ、その後着実に率を上げてまいりまして、時間がかかりましたが、23年度には全道平均の23.5%を超えて126位に、24年度は31.3%で76位に躍進いたしております。これは、関係各機関のご協力もあって達成できたところですが、周囲の和寒町は72.4%でございますので、今後も制度の趣旨にのっとり、市内の事業所や医療機関のご協力を得ながら受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

データヘルス計画でございますが、健保組合などがレセプトや健診情報などを活用して効果的に保健事業を実施するためのものがございます。いわゆる予防健康管理の推進等のための方策ですが、市町村国保での取り組みも順次進めていくとのことでございます。平成25年9月に厚生労働省から参考資料として被用者保険におけるデータ分析に基づく保健事業事例集が提供されております。国保といたしましては、現在国保中央会で開発中の国保データベースシステムにてレセプト情報、健診データ、介護レセプト情報を活用し、保健事業を行っていくことになろうかと思っております。データヘルス計画の今後についてですが、平成25年度中に保健事業実施指針が厚労省から示され、平成26年度中に計画の作成を求められ、平成27年度から実施されるものと考えております。赤平市国保といたしましては、平成22年度にジェネリック医薬品差額通知を独自で開発するなど先駆けた取り組みもいたしております。また、重複頻回受診者の改善指導や医療費通知などにより健康担当課と連携しながら、医療費の適正化等を進めてまいりました。これらの実績を踏まえ、今後は健診で異常値を示した方の受診勧奨、重症化予防なども進め、データヘルス計画に対応してまいります。ご理解

解をよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕今それぞれ詳しくお答えいただきまして、理解いたしました。聞いていますと、随分ジェネリック医薬品の推進についても効果も示されましたね。ジェネリックについては、あと28%が移行可能分だということでありまして、今後さらにこの辺を詰めていただきためには一層の努力をと思います。また、特定健診についても全道平均を超えて昨年度は31.3%となりまして、平成20年度では10.3%ということありますから、本当に手応えのある取り組みができたものと評価できます。そこで、最終的にデータヘルスの推進によって国保の医療費の適正化につながるように、今後さらに一層の努力をというふうに望みますので、よろしくお願いいたします。

それでは、件名の3、地域包括ケアシステムの構築について伺います。2025年問題として、地域支援のあり方について伺います。2025年問題が取り上げられて久しいわけですが、全国では約800万人いる団塊の世代が75歳を超え4件に1件が高齢者のみの世帯と言われておりますが、本市においてはあと10年後では8,000人台の人口という推計であり、まさしく団塊世代の高齢者人口となるわけがあります。

そこで、認知症や慢性疾患を抱えても住みなれた地域で暮らせるように地域包括ケアの構築が必要であると思っております。その視点として、医療や介護、介護予防と生活支援と住まいなどが一体でサービスが受けられる支援体制であり、包括ケアが実現すれば地域内でいろんなサービスを組み合わせることで自宅で生活ができるようになるわけがあります。多くは、介護を受けながら自宅で暮らしたいと望んでいると思いますが、今後の課題として必要なサービスを切れ目なく届けられる体制整備や福祉専門職との連携であります。地域包括支援センターには、その調整役が期待されるわけですが、システムづくりの構築と地域支援についてのご見解を伺いたいと思

ます。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） お答えいたします。

12年後の2025年には、いわゆる団塊の世代の方々が全員75歳以上を迎え、75歳以上人口は2,179万人に達すると推計されており、高齢でひとり暮らしになり、医療や介護が必要となってもできる限り住みなれたまちや地域で自分らしい暮らしを送り続けることができるよう住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築が必要とされています。今後市町村では、2025年に向け3年ごとの介護保険事業計画の策定、実施を通じて地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを構築していくこととなります。しかし、課題が多いのも現実であり、当市におきましては特に24時間365日対応できる在宅医療の訪問、看護等の医療体制をマンパワーが不足している中でどのように構築していくかが大きな課題となっているものと思っていますので、今後医療機関等への働きかけをし、地域包括ケアシステム構築に向け協議を進めていくことになるものと思っています。

地域包括ケアシステムは、住民の暮らしと健康を守るためのものでありますが、行政や関係事業者等の支援だけではなく、そこに住む住民みずからが地域の一員としてお互いに助け合う活動をすることも大切なことと思っています。今後は、関係機関と地域住民への支援や研修等を通じた連携体制を構築した中で、一定の医療を必要とする方や認知症のある高齢者であっても介護サービスと医療的ケアや地域の住民の支援をつなぐことで在宅で24時間暮らせるような仕組みをつくれるよう調整を図る役目を担うのが私ども地域包括支援センターの重要な役割の一つとなってくるものと思っています。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 およそ理解させていただきましたけれども、今からあと10年後ち

よつとといってもあつという間にやってくると思います。その間に地域包括ケアのシステムづくりをしていかないといけないというわけだと思いますけれども、このマンパワーにしてもある意味団塊の世代の中に、私もそうありますが、週に二、三回ぐらいは地域の仕事があればつきたいなと思う人も私以外にもたくさんいると思います。また、団塊の世代がその年齢に達しますから、高度な通信機器などによって見守りも可能になるのではないかと思います。この点のお考えについて伺いたいと思います。

○議長（若山武信君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） まず、団塊の世代の方々が今後高齢化になった中で、例えば先進例としまして介護施設等に週1日、2日とか、そういう部分的な部分でそういったケアを行っている方という事例もございます。そういった中で実際に入居されている方も年代が近い方がそういった介護に当たっているということで、非常に相談もお話ししやすいというような事例報告もございますので、そういったものも今後検討の一つとなっていくのではないかなと思っています。

また、高齢化が上がっていきますと、地域によっては見守りの担い手自体が不足しまして、住民の相互扶助により生活を営んでいく環境の維持というのが非常に難しくなっていくことから、それらを補うため情報通信機器を活用した見守りも一つの手段だと思っています。本年度より操作が簡単なモバイル型の緊急通報システムを導入し、見守りに活用していますが、今後パソコンの操作がある程度行える年代の団塊の世代の方々に対して見守りが必要となる時期には、情報通信機器を活用したより高度な見守りシステムの活用も有効な手段となっていくものと思っています。

以上です。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○6番（五十嵐美知君）〔登壇〕 わかりました。2025年、本当にあつという間に来るのではないかと、いうふうに思います。そこで、やっぱりこういった

地域で住み続けられるように、ぜひ地域包括ケアのシステムづくりの構築に向けてさらなる努力をお願いしておきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（若山武信君） 質問順序5、1、特産品づくりの応援体制の強化について、2、ゴミの減量意識の強化について、3、民間活力を高めるための共同事業の考え方について、4、市職員から広がる交流について、5、教育環境の充実について、議席番号3番、植村議員。

○3番（植村真美君） [登壇] 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

まず、大綱1、特産品づくりの応援体制の強化について、④、農業者との意見交換の実施についてご質問させていただきます。これまでも赤平の特産品づくりに挑戦したいとさまざまな団体が取り組まれてきた経緯がございますが、飲食分野におきましては地元の農産品を活用した特産品づくりを進めたいという意見が多くあります。しかし、農業者の実情とは異なってございまして、そういった特産品づくりに対応できる余力は必ずしも大きくはないというのが現状でございます。地元の農産品を使って特産品づくりをしたいという側と生産側の条件が合わず、これまでもなかなか生産性、継続性のある商品化がされてこなかったのが現状でございます。農産品の生産量と加工する商品の生産量とのアンバランス、地元農産品の種類と特産品加工をする理解の相違、また製造から販売体制のマネジメントをする存在がないなど問題点もございますが、今は各市町村におきまして特産品、名物づくりの経済効果を期待し、取り組まれているところも多く見受けられます。空知総合振興局におきましてもワインでの地域づくりを通して近隣市町村、地域においてもそれに連動した商品のあり方に期待し、活性化に取り組まれているところでございます。

そこで、当市におきましてもさらに地元の農産物を使った特産品をつくらうとする場合、どのような

条件であれば生産者、農業者は対応可能なのか。また、突然大ヒット商品が生まれるわけでもございませぬ。加工生産側では、試験的に行う中で農業者の方々の協力もいただかなければならないのが現状でございます。どのような体制づくり、助成があれば対応が可能になるのかなど、農業者との具体的な意見交換が必要になっている時期だと思えます。さらに、フラワーセンターで取り組まれている実績や経験、そして市内で地元の農産物を使って特産品づくりが可能なお菓子製造業や飲食店の方たちとの意見交換も行い、農業者と製造者とのかかわりを持てる場をつくりながら、企画、製造から販売まで、またそれに伴う経済効果を含めての目標を掲げるトータルマネジメントの仕組みをつくりながら、足りないところを補充し、協力団体、企業の呼びかけを通して当市の特産品づくりの応援体制を築けるような政策づくりにつなげてほしいと考えてございますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 大綱1、特産品づくりの応援体制の強化について、1、農業者との意見交換の充実についてお答えいたします。

地元の農産物を生かした特産品づくりを進めたいという意見が多いという意見ですが、赤平市の農産物の代表は米であり、稲作中心とした生産が行われ、売れる米づくりを掲げ、安心して安全な減農薬米の米づくりなど低たんぱく、高品質米の向上を目標として取り組んでいるところであります。議員が言われますとおり、営農する中での余力とする農産物をつくっていないので、その中で新たな農産物をつくって特産品をつくるのではなく、現在営農している農産物を生かし、特産品として一部を販売することができないかをJAたきかわと相談しているところであります。また、産業フェスティバルにおきましても地元農産物の販売や地元の米をおにぎりにして販売するなど、e-Donぶりコンテストでは地元のみそやこうじを使って応募したe-Donぶりがグランプリに輝き、地元飲食店で食べていただき、紹

介したところでもあります。今後も地元飲食店にJAたきかわの赤平産米の普及を図りながら、お米を特産としてJAたきかわや農業者と一緒にPRを進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろな農業者と関係企業、団体等連携し合いながら、よりよい赤平のそういったお土産品、加工品ができるようにぜひコーディネートをしていただきたいというふうに思っていますので、今後も継続的に考えていただきたいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

②、市民還元品の導入の検討についてご質問いたします。今の質問についての関連性がございますが、本市について特産品づくりについて話し合う中で、地元の農産物を使った特産品を製造し、販売する過程において市民にももっと興味を持ってもらい、購入しやすい環境をつくっていきたいというふうに考えてございますが、本市が特産品として認める新商品が生まれ、可能性のある商品であるならば、期限を定めた中で助成をし、市民還元品とすることのご提案をしたく思っていますが、この点につきましてはいかがでしょうか。

また、アンケート用紙もつけ、市民と製造者が一体となって商品づくりができる体制づくり、そしてこの考え方は飲食店部門に限らず、他の製造商品にも適用できるようにするなど本市をPRする新たな商品づくりの促進を図る方法の一助としていただきたく思っていますが、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 市民の還元品の導入についての検討ですが、特産品を市民還元品として導入する以前に、まずこれから特産品をどうするかを努力していきたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 その特産品づくりについてなのですが、ちょっと前の質問でもお答えいただきましたが、特産品をつくるのが大切だというご答弁でございました。ぜひその体制づくりをさらに強化していただきたいというふうにお願いをさせていただいている中で、そういった本当にプロセス、経過のどういうコミュニケーションをしていくかで、コーディネートしていくかであったりというそのプロセスが大変大切な時期に来ていると思いますので、導入から着地点も全てやはり皆さんで同じ統一見解を持ちながら臨んでいくということが大切だというふうに思っています。それも行政だけではなく、やはり関係団体と一体となった体制づくりが必要になってくるかと思っておりますので、そういった中でもこういった市民還元品の導入についてぜひご検討いただきたいというふうに思っていますので、そういった場面につきましてはこういった市民還元品の導入についても前向きに考えていただきたいというふうにご要望させていただきますので、またその時点が来ましたら再度質問させていただきます。よろしく願いいたします。

続きまして、大綱2、ごみの減量意識の強化についてご質問をさせていただきます。①、減量意識の定着について。以前生ごみなどはぎゅっと搾ってという呼びかけのもとにごみ減らしを根強く行っていたことがございますが、今ではそのムードも若干下がり傾向にあるように見受けられます。そして、近年ではごみ収集施設の変更やごみの量がふえていることから、来年からはごみの袋の値上げがされます。これからもごみの収集量に比例していくことと思いますが、きれいな生活環境で持続発展の社会の構築を市民全体が意識していくためにもごみの減量化に対する意識の強化を市全体的に取り組んでいくことが必要であると考えます。そのためにもごみの減量化に対する意識できるようなキャッチフレーズの募集や再検討、さらに広報あかびらに呼びかけの掲載をするなどごみ減らしに協力したくなるような、

興味をそそるような紙面づくりの工夫など、さらに継続的に取り組むことで徐々に定着していくことと思いますが、その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 新年度からお願いをいたしますごみ処理手数料の改定につきましては、秋の住民懇談会の席をおかりして説明会を行いまして、赤平市における過去のごみ排出量の経過をグラフでごらんいただきながら、その傾向についてお知らせをいたしました。また、平成23年に比べ増加した平成24年度の燃やせるごみや生ごみを減量すべく、減量方法を具体的にお示ししながらご説明申し上げますとともに、過去のデータが減量になった翌年に増加傾向を示しているとのことから、ぜひ継続的なご協力をとということをお願いをしてみたいところがございます。ごみの減量は、市の負担金に直接影響いたしますし、市民の皆様にとっても今回お願いする袋料金値上げ分を吸収する一助ともなります。平成26年4月から分別の変更もございますので、新年から広報等でのお知らせをしてみたいと思いますが、あわせて減量化についても周知をしてみたいです。特に1月号におきましては、説明会でも申し上げました紙類の分別等についてお知らせをし、2月以降につきましても適宜情報提供を継続してまいります。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまのご答弁の内容ともさらに継続的にご質問させていただきたい部分もありますけれども、引き続き②に移らせていただきます。

エコポイントの導入の検討についてでございます。全国の自治体では、エコな環境づくりのためにエコポイントを導入している地域もございます。当市におきましてもさらなる意識づけ、まちの発展のために、ごみ袋購入履歴を残せるごみ袋診断表などをつくり、希望者に配布し、ごみ袋の軽減世帯にはエコポイントがつく。さらに、古紙などの資源ごみ

につきましてもは所定の場所に持ち込むことでポイントがつく。そのたまったポイントでさらにごみ減らしに励みたくなるような商品をプレゼントする。市内に製造される商品や農産物をプレゼントする。そのほかに市内の協力店でのサービス券になる。また、まちづくり基金にかわるなどといったごみ減らし運動が地域づくりに発展する意識を高揚させるといった仕組みづくりでございますが、当市におきましてもこのような取り組みをぜひお考えいただきたいと思いますが、いかががお考えでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（片山敬康君） 現行のごみ処理体系におきましては、リサイクルに搬入した資源ごみや有価物について、その分市の負担金が減っておりますので、ある意味市がポイントを受け取って一般会計という大きな財布の中で皆さんに還元している格好でございますが、実感できるものではないと思います。お話のエコポイントにつきましても、積極的にごみの減量化に取り組んでいただくきっかけとして有効な手法と考えます。ただ、1家庭当たりの減量結果を客観的な数字で確認すること、また評価することは難しいかと思っております。排出者やごみ量を確認できる取り組みとしては、総合計画の後期実施計画で位置づけております廃食用油の拠点回収などが考えられます。ごみ処理負担金の削減効果や若干ではありますが、売払収入もございましてことから、回収量に応じた還元が可能かどうか、その効果も含めた検討をしてみたいと思います。また、秋の住民懇談会の中で要望がございましたが、小型家電の拠点回収につきましても実施に向けた検討を行ってまいります。今後も市民の皆さんが意欲を持って減量化に取り組めるようなさまざまな方策について検討を行いまして、実現可能なものは取り組んでみたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひ市民参画を

している実感を持ちながら、ごみを減らしていくという方向性に気づいていただきたいというふうに思っておりますので、いろいろなごみ減らしに対する方法をご検討いただきたく思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、大綱3、民間活力を高めるための共同事業の考え方について、①、商工観光振興分野についてお伺いをいたします。第5次総合計画後期において、先日もご提出いただきましたが、その中で観光振興の中で着地型観光ツアー、特産品PRの検討を行うということをごございました。以前にも市民団体とはどのように連携を図っていくことをご検討されているかというお考えを聞いたこともございますが、このたびにつきましても今後そういった計画を市民団体とどう連携を行っていくのかお考えをお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 第5次総合計画後期におきましては、観光振興の中で市民団体とどのように連携を図っていこうとしているのかというご質問でございますが、観光振興といたしましては既にあります観光協会との連携を図っておりますし、特産品PRの検討につきましてもJAたきかわ、その他農業団体とも連携を図っているところであります、それぞれ事業の方向性や問題点などを協議しているところであります。

以上です。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 引き続きまして、そういった連携をもとに、またさらなる団体も取り入れながら話し合いを密にして、民間団体とともにあの場を盛り上げていただきたいというふうに思っておりますが、これから人口減少していく中で赤平の魅力を残し、ぜひ多くの方々が集う、また集まる場所をつくり上げていただきたいと思っておりますが、まずエルム高原についてのさらなる集客について指定管理者側、行政、民間団体、アドバイザー

を含めた協議会を結成し、さまざまな資源価値のある場を民間団体がどのように連携し、生かし、集客力、収益性を高めることができるのか、また市内との連携もその中には取り入れまして、例えばお土産、遺産ガイドなどの連携をどのように図っていくのか、そういうことがどのように実現可能になっていくのか、行政と民間が同じ目線で継続的に協議をしながら、互いの役割を理解し合い、共同で事業を行っていく組織の存在がなければ、さらなる赤平の観光資源が図れないのではないかと考えてございますが、この点につきましてもいかがお考えでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） エルム高原につきましても、その運営を指定管理者であります赤平振興公社にお願いしているところであります、これまでも集客のために努力していただいておりますが、新年度におきましても新規事業を計画するなどさらなる努力をされているところであります。指定管理者、行政、民間団体、アドバイザー等を含めた協議会を結成し、集客力、収益性を高めてはどうかのご質問ですが、具体的な対策ですとかエルム高原に対する目的意識を持った民間団体など、そのような団体であれば協議会での検討も有効であるとは考えておりますが、現在は指定管理者であります赤平振興公社が運営をしておりますので、そしてその中でも新たな事業展開も考えていただいておりますことから、当面はその運営状況を見守ってまいりたいというふうに考えております。

また、民間団体とエルム高原との連携でございますが、これについてはそのような連携を考えているような団体がございましたら、公社としても検討し、協力できるのではないかとというふうに思いますので、ぜひご提案いただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういう団

体にそういった情報を促したいというふうに思っていますが、それはどのようなタイミングでさせていただきますらよろしかったでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 別にタイミングということはございませんので、公社が運営していますので、公社のほうにこういうことをやりたいのだというような提案をいただければ、公社のほうで考えるということだと思います。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 それでは、今この場で話させていただいているのですけれども、そういった調整役も商工労政観光課でしていただけるということでよろしかったでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） まずは、運営者であります振興公社にご相談いただく。そして、その中でもし何かありましたら、当然私どものほうにこういうことはいいだろうかというような相談が来ると思いますので、まずは運営者であります公社にお願いしたいというふうに考えています。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 指定管理者の部分でそういったところではお願いをしている行政側だと思うのですけれども、これまでの経緯も含めてなのですが、市民とともにエルム高原をさらに集客性を高めて活性化できるような場にさせていただく流れの中で、ぜひそういった部分につきましてもご助言いただきたいというふうに思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） いろんな団体、エルム高原で活躍されたりということでございますので、公社に相談はさせていただきますけれども、当然我々もエルム高原全体の発展のためにできることがあればということでご協力させていただきます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういった流れの中で、市民とともにエルム高原を考える、やはりそういった組織団体が必要になってきているのではないかなというふうには私の中では思っていますが、指定管理者側の部分でそういった情報を持って対応するというのもわかるのですが、市全体がどのように集客性を見込んでいくのかということの発展性も大いに考えられる場所になってございますので、ぜひそういった共同事業体の位置づけをしていただきたいというふうに思っておりますが、その点につきましても再度ご質問させていただきます。いかがでしょうか。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） まず、エルム高原施設につきましては、その運営、収益等を含めまして第一義的には運営主体であります振興公社ということでございます。ただし、エルム高原全体の将来的な計画については、当然私どもも計画を立てていかなければならないというふうに考えていますので、そういう中ではエルム高原に対する目的意識を持った団体等ございましたら、ぜひ意見を吸い上げていきたいというふうに思っております。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろとお考えをお聞きした中で、私もこれまでいろんな一般質問をさせていただいていますが、もっと幅の広い市民の団体との連携がエルム高原には必要ではないかというふうにもこれまでも訴えさせていただいてございますが、第5次総合計画の後期において5年間の中で計画が進められていくわけなのですけれども、その中でぜひ私もその経過を見守らせていただきますが、第5次総合計画の後期の中において実際にこれからエルム高原の収益が下向きになってきたり、何か変化があるようなことになりましたら、さらにその共同事業体の位置づけも第5次総合計画に入れていただきたいというふうに考えるところもございしますが、そういった第5次総合計画の中に加えていただくという考え方というのはそもそもいか

がなものなのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（伊藤嘉悦君） 先ほども申しましたとおり、当面は赤平振興公社の運営状況を見守ってまいりたいというふうを考えていますが、それで共同事業体の位置づけというのを第5次総合計画に盛り込むというところまではないのではないかとこのように判断しております。ただし、総合計画に盛り込まないまでもそのような必要が出てきましたら、議員の意見を参考にしながら検討してまいりたいと考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひこの経過をいろいろと私のほうでもこれまで以上に見守らせていただきまして、今後の計画の進め方、エルム高原の活性化の仕方には注視をさせていただきたいと思ひますので、また経過の中でこちらのほうでそういった共同事業体の必要性があるのであれば、再度検討させていただくように質問させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、②、社会教育分野についてお伺ひいたします。以前より問題視されてございます赤平歴史文化遺産の保存、活用についてでございますが、近年では大型公共施設の建設が実施されるため、郷土館のような建設は難しいと思ひますが、住友小学校が廃校になり、赤平歴史資料館も移動を余儀なくされることと思ひます。さらに、炭鉱遺産や農業遺産、その他当市の歴史遺産含めた総合的な保存をどうするか、そして今後は図書館の建物も古くなってきてございますので、学校以外で人が集い、赤平のことを知れて学ぶ場をどのように構築していくのか、赤平に訪問者が訪れる理由の中で遺産見学も含まれてございます。赤平に人を呼び、どのような経済効果を高めていくのか、社会教育におきましても種多様な民間団体との連携、課の連携次第では十分に可能などころがあると考えてございます。関係者

との協議の場をぜひ第5次総合計画の後期の中においても組み込んでいただきたく思ひます。また、その中で具体的は計画を描いていただきたく思ひますが、この点につきましてはいかがでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱3、民間活力を高めるための共同事業の考え方について、②、社会教育分野についてお答え申し上げます。

赤平歴史文化遺産についてですが、郷土館、炭鉱歴史資料館の今後の総合的な保存のあり方については、赤平市行財政改革推進本部に設置されている公共施設改革専門部会を中心にまとめた遊休公共施設等整備計画に基づき、集約化の方向で計画されているところでございますが、この計画の中では学校施設の統合によって遊休施設となる学校施設を歴史資料館として活用の基本方針がありますが、課題整備は進めていかなければならないと思ひます。まずは、遊休公共施設等整備計画を踏まえ、公共施設改革専門部会や教育委員会所管である社会教育委員の会、文化財保護委員会などの諮問機関との協議を進めてまいります。

図書館の老朽化も含め、学ぶ場の構築というお話ですが、学校以外の学習施設としては東公民館、交流センターみらいなどがありますが、学ぶ場、学び方という点では現在社会教育中期計画と単年度計画に基づいて推進しておりますので、ご指摘いただいておりますような学習テーマの必要があれば、各種の諮問機関の委員とも相談してまいりたいと思ひます。また、生涯学習の観点に立ってかなり広い学習テーマを設けて実施しております生涯学習出前講座では、市民の皆さんにも運営に参加して自主的な開催方法をとっておりますので、参加型の学習形態としては今後の可能性があらうかと考えます。また、遺産見学、物づくり企業見学による経済効果、発展の方向性となりますと、市総合計画の中にまちづくり重点プロジェクトの位置づけなどさまざまな角度からの検討も必要となることから、関係部局、関係

団体と協議しながら調整が必要と考えております。これらのことから、今後の施設整備計画のあり方、方向性など民間、関係団体との意見の交換等については、第5次総合計画の後期の位置づけに係ることもありますので、改めて関係部局とも調整を図り、教育行政が所掌する事項の整理をして臨みたいと考えております。今後も赤平市の歴史的遺産を初め産業遺産、文化遺産の保存、継承に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいま民間団体等関係団体、関係する部局と考えていきたいという方向性をいただきました。

それで、後期の中においてぜひ今後そういった活動を組み込んでいただきたいというふうに思うのですが、実際に今回総合計画の後期を見させていただきましたが、これまで私も含め同僚議員もなのですが、やはりさんざんこれまでの赤平の遺産についてのあり方をどういうふうに進めていただけたのかということのご質問をさせていただいてございました。その場合におきましても市民との連携のあり方をどのように考えていただくのかということもございました。やはり具体的な動きが第5次総合計画ではもっとこれから見えてきていただきたいというふうにも思ってもございますので、今約束していただいた民間団体、関係団体と、またさらに関係部局との関係性を深めていただきまして、前向きにそういった方向性を計画していただきたいというふうに思っておりますので、そのあたりも今後実際に注視させていただきまして、さらに質問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、期待しています。よろしくお願いいたします。

続きまして、大綱4、市職員から広がる交流について、①、課の連携体制の充実と考え方についてお伺いをいたします。以前も職場内のトラブルを防ぐことや市職員の資質向上において朝礼などを行い、課のコミュニケーションを図り、連携をとることの

重要性、必要性をご質問させていただきました。その際にも課長からのご答弁におきましては、課内や課の連携したコミュニケーションを図ることの大切さについてはご理解いただいたと感じておりますが、その後具体的に対応はどうなっているのかお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 課内の連携、コミュニケーションについてでございますが、課題を共通認識し、取り組みがよりスムーズに進む等の利点から、朝のミーティングを取り入れている課もございますし、諸課題に応じまして係間で協議し、その協力の中で事業を遂行していくなど工夫しているところもございます。課の連携につきましても定例化してございます課長会議のほか、グループウエア上の掲示板におきまして課題や情報の提供などをいたしましたり、全課の共通のファイルサーバーを設置いたしまして共通するデータを保存しておき共有するなど、情報の共有を進めるなど努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 いろいろと取り組まれている経緯、課によってもばらばら、さまざまという状態なのですが、その中でグループウエアの掲示板を利用して情報提供、開示をされているということでございます。そのことですが、どのぐらいの職員がそれを把握している状態であるのか、またそのことが本当に職場のコミュニケーションにつながっているのかということは少々不安な部分がございます。グループウエアというものは、見ようとする意識がなければ見ない、開かないということでございます。見ないで終わってしまう。また、グループウエアにとってはそれぞれの職員によって記入例も記入方法もばらばらになってきていると思います。また、各担当課長はそれを日々チェックして職員、部下にとって頑張れよであったりとか、ここ気をつけろよというような声がけをされているのか

ということも確認はとれていません。また、市民から問題視されることや議会から質問が上がって対応しなければならぬこと、さらに課で統一見解を持っていかねばならぬことなど課内でしっかりと話し合える場が持たれているのか、またそういった問題事を課長だけが対応して解決策を見出すといった考え方はないのかどうか、職員の意識の向上や危機感をどのように調整しているのかということも大変グループウェアの開示だけでは不安な部分がございます。また、小さな問題事でも課内でわかり合えるような環境をつくり出すために、顔と顔を見合わせながら朝礼やミーティングを通して互いの仕事量やその日のコンディションなどを感じ合いながら協力し合う体制づくり、支え合いの気持ちを育むことがさらに必要になってきていると思いますが、その点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 住民懇談会でお話しされた課題等につきましては、先ほどもお話しさせていただきましたが、グループウェア上の掲示板に会議録が掲示されてございますので、職員全員が見れるようになってございますし、ケースによりましては課題を担当のほうに伝えまして所管課において打ち合わせをするなど、中には諸事情でなかなかすぐに結論が出せないものもあるようでございますが、対応策など検討しているところでございます。お話のとおり、課の抱えている課題を課員みんなが知っておくことは係間の協力体制がより強固なものになり、よりスムーズに事業を進めることができると思いますので、お話のございましたミーティングのほか、例えばグループウェアを利用して課員の動向がそれぞれわかるようにしておくなど工夫することも考えられ、そして何よりも本庁舎内におきましてはキャビネット等の設置により担当内が分断されることが少ない。ほぼお互いに顔が見える環境でございますので、報告、連絡、相談の徹底はもちろん、日常的にコミュニケーションをとりまして、職員の相互理解を深めることが大事ではないかと考えている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ぜひそういった環境づくりを深めていただくのとそういった仕組みづくりも大変大切になってくるかと思っておりますので、もう一步踏み込んだ政策づくりをご検討いただきたいなというふうに思っております。

引き続き課の連携体制についてももう一度お伺いをさせていただきます。ますます人口が減っていく当市でございますが、道からの権限移譲や行政サービスの変更や多様化する社会事情の中において、それぞれの課の連携もこれまで以上に高めていかねばいけない状況になっているかと思っております。例えばこれから除雪の問題もそうですが、雪が降って交通事情が悪くて年配者が交通の部分で困難な場合、そういった生活の場から個人的な小さい問題、福祉の観点、さらに道路事情の問題、大きな問題ですね。建設事情の観点までも課のさらなる連携を通して問題が解決しやすくなっていくために、市職員の連携が市の住みやすい環境づくりに直結することと思っております。そういった意気込みで日々働いていただいているところでございますが、またさらに課のそれぞれの持つ課題を整理し、また時には課の連携の場をさらにふやすなど課題を見える化し、その解決策を導くための環境づくりも重要と考えてございます。市職員、市民にもわかりやすい連携の仕組みづくりをぜひお考えいただきたく思っておりますが、この点につきましてもいかがでしょうか。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 課の連携でございますが、例えばイベントや選挙などにつきましては全体で協力し、進めてございますし、少子化対策や住環境、産業振興のプロジェクトにつきましては関係課が集まり、共通の課題として協議を進めることとしており、空き家問題などの特定課題につきましても同様に事業を進めているところでございます。

今後におきましても課ごとの連携によりまして事務を進めることも多くなってきてございますので、定例化している課長会議はもちろん、情報の共有化を進めまして、場合によっては関係課が集まり、協議するなど十分に連携をとれる体制にしたいというふうに考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕市職員のコミュニケーションの強化というのは、今後人口減、高齢化社会となっていく、まちが弱体化していく中において大変力強い存在になっていく部分だというふうに思っておりますので、ぜひ市職員のコミュニケーション強化について具体的に取り組みをご検討いただきたいというふうに思っております。このたびはそういった取り組みの意気込みを確認させていただきましたので、今後のそういった取り組み体制をさらに注視させていただきまして、見させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

②、地域を知れる職員研修のあり方についてご質問させていただきます。最近財政見通しや将来を担う職員の育成の中で市職員の採用も行っておりますが、研修のあり方について若干ご質問をさせていただきます。新人研修につきましては、行政職員としての規律を学ばれる机上のことが中心であると伺っております。それは最も重要なことであると私も思いますが、そのことに加えて市職員としての若くて感性の豊かなときに赤平のまちの状態を直視するような体験を通した研修もお考えいただきたいと思っております。例えば市内まちづくり団体とともに活動したことをレポートとして提出し、上司や周りの職員とまちづくりの様子がわかり合えるような、またさらにまちづくりの理解が深まるような方向性を持っていく。また、その内容も広報などで掲載し、市職員と地域のつながりを感じられるような情報発信とする。そうすることで市職員、新しい職員は赤平市というまちをさらに身近に愛着を抱いてもらい、赤平市職員として元気に働こうという励みにつなが

るのではないかと考えます。また、市職員、地域の人々も赤平市新人職員の存在を知れることによって元気につながっていくのではないかなというふうに思っております。そのような研修の場をぜひお考えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君）新採用職員の研修につきましては、地方自治法、地方公務員法の研修や接遇などの研修のほか、赤歌警察署のご協力によりまず交通安全に係る講義、さらには道路のごみ拾いにつきましても研修のメニューといたしまして実施してきているところでございます。お話のとおり、地域を知することは非常に大切なことだと思っておりますが、他市におきましては高齢者施設や病院などにおきまして介護などの実地体験研修を実施し、福祉行政の現状を認識するとともに、ボランティア意識の醸成、さらには高齢者や障害者との触れ合いの中、社会的弱者への接し方を学ぶことができるのとこと、研修終了後に実地体験を発表するなどしているところもあるようでございます。今後研修のあり方につきましても十分検討してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕ぜひ今後そういった観点でも新人研修のあり方について等考えていただきたく思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、大綱5、教育環境の充実について、①、学習意欲を高めるキャリア教育の検討についてお伺いいたします。子供たちが将来どんな職業につきたいのかわからない。当市の企業からもいろいろご意見をいただいておりますが、若者が一旦働いても働くことに対する意識が低いため、多様化する職場環境についていけず、継続できず、すぐやめてしまうといった若年世代も多くなってきていると伺っております。そのような中、学校教育法に新たに設けられました義務教育の目的の一つとして、職業

について基礎的な知識と技能、勤労を重んじる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養うことが定められ、小学校からの体系的なキャリア教育の実践に対する体制も整えられたところでございます。また、文部科学省につきましては平成22年に「小学校キャリア教育の手引き」を発行し、初等教育から高等教育に至る系統的、組織的なキャリア教育の基盤づくりが極めて大切だと示されてございます。以上のことから、キャリア教育に関する推進が全国的にも進められている背景でございますが、当市についてのキャリア教育に関する取り組み状況についてお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） キャリア教育については、近年のフリーターやニートの増加、また就職した後の離職率の高さなどから日本の将来に向かっての労働力、ひいては十分な納税者たり得る職業人の確保の観点から、その必要が叫ばれているとのことと理解しております。また、学校でのキャリア教育と申しましても単なる職業についての学習だけではなく、各教科を横断的にまたいだ幅広い教育と考えております。学習指導要領では、子供たちみずからが考え、主体的に進路を選択できるように学校の教育活動全体を通じて計画的、組織的に行うものとされており、それは生き方そのものにも通じる教育であると考えているところです。本市の取り組みについては、小学校においては教科や特別活動、道徳、行事などを通じて子供の発達段階に応じ、決まりの遵守や助け合い、団体での自分の立場、役割などを理解させ、責任を果たそうとする態度を養うなどの取り組みに努めております。中学校においては、議員ご指摘のように学校教育法に示されているとおり、進路と密接に関連いたしますので、それが生徒の生き方の指導であることを踏まえ、生徒の意欲や努力を重視することが重要であり、また勤労観、職業観を育てるものであること、学ぶ意義の実感にもつながることなどを踏まえて指導を行うよう努めて

おります。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 現状の流れはお聞かせいただきました。引き続きご質問させていただきます。

キャリア教育に関する見解は、それぞれの地域で違うようでございます。キャリア教育コーディネーターやキャリア教育ができる人材を含め、北海道には大変そういった認識が低いのか、少ないとも伺ってございます。しかし、全国的に見てもキャリア教育に関する取り組みには盛んに取り組まれている地域もございまして、民間組織とのキャリア教育の事例も多く挙げられておりますし、当市におきましても物づくり企業も多いことから、民間企業や市民団体に声がけをしながら、まちづくりのあり方とともにキャリア教育を考えていただくことが大切であるかと考えてございます。そして、行く行くは地元の企業に就職を考える子供たちもふえるかもしれません。地域との連携によるキャリア教育者の発掘を教育委員会としてどのようにお考えかお聞かせいただきたく思います。よろしくお願いたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 地域との連携によるキャリア教育者についてですけれども、特に中学校においてはその分野に頑張っている人材をお呼びして交流を行うなどの事例もあります。子供たちの将来に有意義な事業ですので、学校ともよく協議して情報提供できるように努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういったキャリア教育をする上で、外部講師が学校に入り込むことであつたりとか、そういうことに対する各学校の理解も必要になってくるかと思いますが、条例の見直し等も含め、キャリア教育を通して推進していくための調整が教育委員会にも今強く求められているということを思います。再度質問させていただきます。

す。その点についてはいかがでしょうか。よろしく
お願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） 外部講師の招聘に
ついては、先ほど答弁したとおり有意なものと考え
ております。しかし、単に話を聞くだけでは学習指
導要領に示されている適正な指導とはなり得ないとい
う思いもありますので、講師による講話や交流が
学習指導要領が示す子供たちがみずからの生き方を
考えて主体的に進路選択ができ、学校教育全体を通
じて計画的、組織的な進路指導にどう生かされるか
ということを中心といたしまして、学校の狙いに合
致している人材であれば十分意義のあることので
すので、そのような情報の提供と調整は重要である
と考えておりますので、ご理解いただきますようお願い
いたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 その学校の求め
る人材とそういった地域で合致する人材発掘という
のをぜひその調整をやはり教育委員会のほうでやっ
ていただけないかなというふうに思っている考えも
私の中ではございます。学校の先生というのは、ず
っと継続的にその場所にいるわけではございません
ので、やっぱり地域にそういった精通したキャリア
教育までもできる人材だったり、企業、団体を結び
つけていただけるといのが教育委員会の一つの仕
事になってくるのではないかなというふうに考えて
おります。

そこで、十分な情報提供と調整を図っていくこと
のご答弁を今いただきましたが、私もキャリア教育
に対しては理解をしていただいたのかなというふう
に思うのですけれども、今申したとおり私が最終的
に申し上げたいことは、地域との連携とあわせたキ
ャリア教育の推進を行うことが大切だと感じている
中で、以前も地域と連携した教育のあり方をご質問
させていただいたことがございました。その中でご
答弁いただいた中には、出前講座の一覧を各学校に情
報提供として上げて、その中で各学校担当の先生が

地域との連携、教育のあり方を見出していきっか
けをつくられているというご説明もございました。
そこで、ぜひこのたびもキャリア教育を担うことの
できる協力団体や企業のリストを盛り込んでいただ
きたいと思ってございます。学校側がキャリア教育を
考えていく中で、推進していこうとする中で、その
調整を図っていただくことが出前講座の一覧表が大
変重要なものになってくるところでございまして、
その出前講座の一覧表の充実をぜひ図っていただ
きたいというふうに思っておりますが、この点に
つきましてはいかがお考えでしょうか。よろしく
お願いいたします。

○議長（若山武信君） 学校教育課長。

○学校教育課長（相原弘幸君） ご指摘の件につ
いては、そういった方法も非常によろしいのかなと思
いますので、地域で活躍している人材というのは各
方面にわたっていますので、その情報はやはり重要
で貴重でございます。そのような情報をできるだけ
収集しまして、社会教育課とも協力しながら出前講
座の充実を図って、また学校現場のニーズに応じて
今後進めてまいりたいと考えておりますので、ご理
解賜りますことをお願いいたします。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そのあたりの調
整役をぜひ前向きに行っていただきたいというふう
に思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、②、広域連携を視野に入れたスポーツ
クラブの検討についてお伺いいたします。小中学校
がそれぞれ統廃合され、子供たちの人数規模も変わ
ってくる中でございます。またさらに、定住自立圏
構想も加わっていく中で、子供たちが汗をかき、体
を動かすスポーツの場の提供をさらに考えてほしい
と感じてございます。今では各学校の部活動の設置
は難しく、そういう中ではございますが、子供たち
にも選択の幅を狭めてしまうことは非常に残念な状
態ではあるかなというふうに思っております。子
供の可能性を広げてあげるためにも、近隣の地域の
参加可能なクラブ活動などの紹介をスポーツの勧め

と称するかどうかはちょっとご検討いただきたいのですが、広報あかびらなどに、スポーツを勧めていただくための掲載を通してそういった子供たちがスポーツできる環境を進めていただけるような周知方法というのをぜひお考えいただきたいと思いますが、その点につきましてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） 大綱5、教育環境の充実について、②、広域連携を視野に入れたスポーツクラブの検討についてお答え申し上げます。

現在赤平市で活動する少年スポーツクラブとしては、スポーツ少年団である野球、サッカーの2団体があり、男子が中心となっておりますが、サッカーについては女子も活動しており、昨年度は2名の女子選手が空知チームに選抜され、全道優勝をし、ことしの2月10日、11日に山梨県で開催されたガールズエイトジャパン選抜河口湖大会に出場するなど活躍しております。赤平で活動していないスポーツ少年団については、芦別市や滝川市で受け入れていただいたり、歌志内市の子供を赤平市の野球で受け入れるなど他市の関係者との連携を図りながら行っております。また、赤平市の社会教育では、子供のスポーツ事業として赤平市青少年育成連絡協議会と連携し、夏季スポーツキックベースボール大会、冬季スポーツミニバスケットボール大会、百人一首大会を実施、また子供たちも参加できる市民健康づくりウオーキング、チャレンジ・ザ・スポーツ大会、赤平軽スポーツ大会、ニュースポーツ大会など趣向を凝らして実施しているところであります。その他専門家による指導も含めた野球、水泳、バレーボールなどの少年スポーツ教室も取り入れ、地域の子供たちが継続して運動ができる環境整備などにも力を注いでおります。新たな少年スポーツ団体の設置となりますと、少子化や指導者の高齢化、設置主体の構成、財政的な自立などさまざまな面で課題も多いと思われるので、今後におきましてもさまざまな地域少年スポーツ団体との連携により、地域の各種

スポーツの情報、受け入れ態勢の充実など自治体の枠を超えた協力関係に努めてまいります。

また、近隣において活動している少年スポーツ団体の情報などについては、教育委員会で発行しております子供のための青少年社会教育情報誌等において周知してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 ただいまご答弁の中に自治体の枠を超えたということもございました。そういった情報収集をしていただきまして、情報発信をぜひ子供たちと、またさらにその親に届くようにお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

そしてさらに、子供たちがスポーツをすることに對してなのですけれども、周囲の理解が今本当に大変必要になってきている時代でございます。そこで、子供たちのスポーツをする環境をどのようにつくっていくのか、また親や町内会、またスポーツ指導ができる関係者との協議の場も必要と感じておりますが、この点につきましてはいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） お答え申し上げます。

現在赤平市には、スポーツ少年団という組織があり、少年スポーツの現状把握と発展に努めているとともに、一方子供の育成組織においては子供の健全育成の観点から、夏季、冬季のスポーツ大会行事とその練習活動のための運営を行うなど、少年スポーツの環境は大人の指導者、育成者により市全体としての観点から協議、分析し、課題の把握に努めているとの認識でありますので、さらなる問題提起については私ども社会体育の立場から提案の形でそれぞれの関係団体に依頼してまいりたいと考えますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 引き続きまた小

学校の数も少なくなりますし、中学校も今後統合されるということの部分で方向性ありますが、小中学校が連携したスポーツクラブのあり方、スポーツする環境のあり方というのが大変必要になってきていると思います。小学校に行っては部活、スポーツクラブがあるのですけれども、中学校に行ったら同じ種目のスポーツ部がないといったような背景です。そういったスポーツクラブの場のあり方を学校教育の中においても検討していくことが必要ではないかというふうに考えてございますが、そのあたりについてのご見解はいかがでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 社会教育課長。

○社会教育課長（吉村春義君） お答え申し上げます。

市内の中学校におきまして部活動はありますが、小学校の部活動については少子化による児童の減少、指導する先生や転勤により継続して指導する先生の確保、時間外勤務などさまざまな問題がございます。また、塾や習い事、スポーツ少年団で活動する子供たちも多く、各学校が連携して合同によるスポーツ活動となると生徒の送迎、交通面での問題など学校でのスポーツ活動の条件としては必ずしも良好な環境にあるとは言えません。社会教育は、学社融合という観点から学校への協力を求め、市内で開催される各種スポーツ大会への児童生徒の参加、スポーツ指導、会場の提供など連携を深めながら、子供たちへのスポーツの場の提供に努めてまいりたいと思います。今後も学校や育成会、子供たちの学習ニーズに応え、多くの子供たちが参加できる社会教育事業の展開を図ってまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 植村議員。

○3番（植村真美君）〔登壇〕 そういった考えのもとに小中学校との連携等のこともぜひご検討いただきたいなというふうに思っております。環境はどうあれ、そういった子供たちがスポーツできる環境をつくり出していこうというリードというか、

そういった当市の考え方が大変重要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった部分もしっかりと目標として掲げていただきまして、子供たちがスポーツができる環境を構築していただきたいというふうに思っておりますので、このあたりも今後第5次総合計画の中でもぜひ社会教育の分野と、さらに教育分野とともに考えていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（若山武信君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時18分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)